

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年6月27日

【事業年度】 第69期(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

【会社名】 水戸証券株式会社

【英訳名】 Mito Securities Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 真 殿 修 治

【本店の所在の場所】 東京都中央区日本橋二丁目3番10号

【電話番号】 03(6739)0310 大代表

【事務連絡者氏名】 経営企画部長 大 槻 剛

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋二丁目3番10号

【電話番号】 03(6739)0310 大代表

【事務連絡者氏名】 経営企画部長 大 槻 剛

【縦覧に供する場所】 水戸支店  
(茨城県水戸市南町二丁目6番10号)

館山支店  
(千葉県館山市北条2207番地)

東松山支店  
(埼玉県東松山市六反町8番地3)

秦野支店  
(神奈川県秦野市寿町1番5号)

株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

## 第1 【企業の概況】

## 1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第65期	第66期	第67期	第68期	第69期
決算年月	平成22年 3月	平成23年 3月	平成24年 3月	平成25年 3月	平成26年 3月
営業収益 (うち受入手数料) (百万円)	11,203 (8,763)	10,739 (8,314)	10,993 (7,966)	14,062 (10,260)	15,762 (12,772)
純営業収益 (百万円)	11,045	10,617	10,884	13,976	15,703
経常利益又は 経常損失( ) (百万円)	433	487	285	2,847	4,187
当期純利益又は 当期純損失( ) (百万円)	904	725	136	2,612	3,756
持分法を適用した場合の 投資利益 (百万円)					
資本金 (百万円)	12,272	12,272	12,272	12,272	12,272
発行済株式総数 (千株)	77,289	77,289	77,289	77,289	77,289
純資産額 (百万円)	29,154	27,724	28,162	33,696	36,690
総資産額 (百万円)	54,584	46,106	45,958	58,636	62,265
1株当たり純資産額 (円)	393.10	373.87	379.81	454.53	495.04
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額) (円)	2.5 ( )	3.0 ( )	2.5 ( )	12.0 ( )	16.0 ( 7.0)
1株当たり当期純利益 金額又は当期純損失 金額( ) (円)	12.19	9.79	1.84	35.24	50.67
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額 (円)					
自己資本比率 (%)	53.4	60.1	61.3	57.5	58.9
自己資本利益率 (%)	3.1	2.6	0.5	8.4	10.7
株価収益率 (倍)			123.1	15.2	8.8
配当性向 (%)			135.5	34.1	31.6
純資産配当率 (%)	0.6	0.8	0.7	2.9	3.4
自己資本規制比率 (%)	620.1	629.2	648.5	582.8	590.5
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,340	1,697	965	6,247	3,467
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	154	159	139	53	1,504
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	807	187	497	189	1,266
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	12,442	10,396	9,071	15,182	15,881
従業員数 (人)	747	751	725	679	680

- (注1) 営業収益には、消費税等は含まれておりません。  
(注2) 第67期から第69期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、第65期及び第66期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であり、また潜在株式が存在しないため記載しておりません。  
(注3) 自己資本規制比率は金融商品取引法に基づき、決算数値をもとに算出したものであります。  
(注4) 従業員数は、就業人員を記載しております。なお、平均臨時雇用者数は従業員数の10%に満たないため記載を省略しております。  
(注5) 第66期の1株当たり配当額3円(1株当たり中間配当額なし)は、創業90周年記念配当0.5円を含んでおりません。  
(注6) 関連会社がないため、持分法を適用した場合の投資利益は記載しておりません。  
(注7) 第65期及び第66期の株価収益率及び配当性向は、当期純損失を計上しているため記載しておりません。

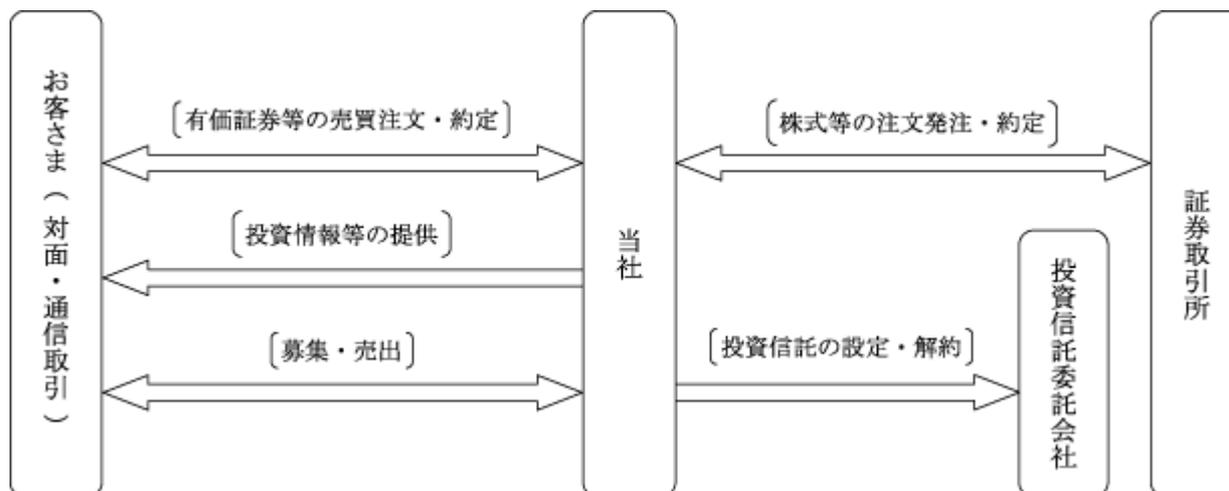
## 2 【沿革】

年月	会社の沿革
大正10年4月	小林 静、岸 正が証券業「小岸商会」を水戸市馬口労町にて開業
大正11年10月	株式会社小岸商会に改組、資本金12,500円にて開業
大正15年7月	株式会社小岸商会を解散、小岸商会として個人経営
昭和2年6月	小林株式会社と改称
昭和8年2月	株式会社小林株式店に改組、資本金20,000円とする
昭和17年8月	小林証券株式会社に商号変更
昭和19年6月	有価証券業整備要綱に基づき、丸水証券株式会社と合併、水戸証券株式会社に商号変更
昭和23年10月	証券取引法に基づき証券業者として登録
昭和26年6月	東京証券取引所正会員 協同証券株式会社(設立 昭和22年9月12日 資本金3,000,000円)を買収
昭和31年4月	協同証券株式会社(形式上の存続会社)と合併し、商号を水戸証券株式会社に変更、本店を東京都中央区日本橋兜町一丁目8番地に置く
昭和43年4月	証券取引法改正による証券業免許制に基づき免許取得
昭和47年7月	秦野証券株式会社を吸収合併、資本金520,000,000円となる
昭和49年4月	本社を東京都中央区日本橋三丁目13番5号に移転
昭和60年6月	大阪証券取引所正会員となる
昭和60年7月	資本金3,049,985,600円に増資し、総合証券となる
昭和62年9月	名古屋証券取引所正会員となる
平成元年4月	資本金10,824,985,600円に増資し、東京証券取引所市場第二部に株式を上場
平成4年5月	小島証券株式会社を吸収合併し、資本金10,868,985,600円となる
平成10年12月	改正証券取引法に基づく証券業登録
平成11年1月	名古屋証券取引所特定正会員となる
平成11年8月	イセキ証券株式会社の営業全部を譲受
平成13年9月	東京証券取引所市場第一部に指定
平成17年6月	資本金12,272,985,600円に増資する
平成18年6月	中間配当制度導入
平成19年2月	本社を東京都中央区日本橋二丁目3番10号に移転
平成19年9月	金融商品取引法に基づく金融商品取引業者として登録
平成20年12月	金融商品取引法に基づく投資運用業者として登録

### 3 【事業の内容】

当社は、金融商品取引業を営んでおり、有価証券の売買、売買の取次ぎ、引受・売出し・募集及び売出しの取扱い等において幅広いサービスを提供しております。

事業系統図は、次のとおりであります。



### 4 【関係会社の状況】

該当事項はありません。

### 5 【従業員の状況】

#### (1) 提出会社の状況

平成26年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
680	43.1	18.0	7,520,314

(注1) 当社は、投資・金融サービス業の単一セグメントであるため、従業員数の合計を記載しております。

(注2) 従業員数は、就業人員を記載しております。なお、平均臨時雇用者数は、従業員数の10%に満たないため記載を省略しております。

(注3) 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

#### (2) 労働組合の状況

名称	水戸証券労働組合
結成年月日	昭和29年9月16日
上部団体	なし
活動状況	当社職員をもって組織する労働組合で、労使関係は円満に推移しており特記すべき事項はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【業績等の概要】

#### (1) 業績

当事業年度のわが国経済は、円高の是正や海外経済の回復を背景に輸出が持ち直し、緩やかながらも改善しました。5月下旬以降、新興国経済における先行き不安から景況感の見通しに不透明感が漂う場面もありましたが、9月初旬に2020年のオリンピック開催地が東京に決定すると、政府の成長戦略への期待とも重なり、個人の消費マインドは底堅く推移し、公共投資や住宅投資も増加しました。また、10月に2014年4月からの消費税率引き上げが正式に決定されたことを受けて、住宅や自動車など高額商品を中心に前倒し需要が発生しました。

当事業年度の国内株式市場は、安倍政権が提唱した「大胆な金融政策」、「機動的な財政政策」、「民間投資を喚起する成長戦略」からなる所謂「アベノミクス」への期待感を背景に、上昇基調を維持する格好でスタートしました。4月4日には黒田日銀総裁が「異次元の金融緩和」を打ち出し、日経平均株価は5月に16,000円台回復目前まで上昇しました。しかし、5月下旬にバーナンキ米FRB議長（当時）が量的緩和の縮小スケジュールに言及すると、投資マネーは「先進国回帰」の動きとなり、新興国経済の成長期待が後退したことから、日本株も夏場に停滞局面を迎えました。その後は、9月初旬に2020年のオリンピック開催地が東京に決定したことを受けて投資家心理が改善したことから、日経平均株価は12月30日の終値で16,291円31銭となり、2007年11月以来の高い水準となりました。年明けから年度末にかけては、中国のシャドーバンキング問題や景気の鈍化、ウクライナを巡る米国・EUとロシアの関係悪化など投資リスクが高まったことを背景に、昨年末までの上昇基調が一変し、調整ムードが強まる格好となりました。こうした状況を受け、当事業年度末の日経平均株価は14,827円83銭で取引を終えました。

このような状況のもと、当事業年度の業績は、営業収益が157億62百万円(前期比 112.1%)、営業収益より金融費用を控除した純営業収益は157億3百万円(同 112.4%)となりました。また、販売費・一般管理費は120億20百万円(同 104.5%)となり、その結果、営業利益は36億82百万円(同 148.7%)、経常利益は41億87百万円(同 147.1%)、当期純利益は37億56百万円(同 143.7%)となりました。

主な手数料の内訳は以下のとおりであります。

#### 委託手数料

「委託手数料」は、69億11百万円(前期比 128.8%)となりました。これは、株券委託売買金額が1兆1,669億円(同 136.5%)と増加したことにより、株式の委託手数料が68億62百万円(同 128.7%)となったことによるものです。なお、債券の委託手数料は0百万円(同 24.2%)、その他の委託手数料は49百万円(同 151.0%)となりました。

#### 引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料

「引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料」は、65百万円(同 87.8%)となりました。これは、主に株券が62百万円(同 88.8%)となったことによるものです。

#### 募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料、その他の受入手数料

主に投資信託の販売手数料で構成される「募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料」は、38億2百万円(同 114.5%)となりました。これは、ハイ・イールド債や高配当成長株を主な投資対象とする投資信託の販売が好調だったことによるものです。また、「その他の受入手数料」は、投資信託の代行手数料の増加等により、19億92百万円(同 132.9%)となりました。

## (2) キャッシュ・フローの状況

当事業年度における「現金及び現金同等物の期末残高」は、前事業年度に比べ6億98百万円増加し、158億81百万円となりました。

### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度における「営業活動によるキャッシュ・フロー」は34億67百万円の増加となりました。これは「顧客分別金信託の増減額」で9億円、「投資有価証券売却及び評価損益」で5億70百万円、「受取利息及び受取配当金」で4億43百万円、「賞与引当金の増減額」で3億70百万円減少する一方、「税引前当期純利益」で47億33百万円、「預り金及び受入保証金の増減額」で7億10百万円増加したことなどが要因であります。なおこれは、前事業年度の「営業活動によるキャッシュ・フロー」62億47百万円の増加と比較すると27億80百万円の減少となっております。

### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度における「投資活動によるキャッシュ・フロー」は15億4百万円の減少となりました。これは「投資有価証券の売却による収入」で7億21百万円、「保険積立金の払戻による収入」で2億60百万円増加する一方、「投資有価証券の取得による支出」で19億92百万円、「有形固定資産の取得による支出」で4億72百万円減少したことなどが要因であります。なおこれは、前事業年度の「投資活動によるキャッシュ・フロー」53百万円の増加と比較すると15億58百万円の減少となっております。

### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度における「財務活動によるキャッシュ・フロー」は12億66百万円の減少となりました。これは「短期借入金の純増減額」で1億50百万円増加する一方、「配当金の支払額」で14億円減少したことなどが要因であります。なおこれは、前事業年度の「財務活動によるキャッシュ・フロー」1億89百万円の減少と比較すると10億77百万円の減少となっております。

## 2 【生産、受注及び販売の状況】

当社は金融商品取引業を営んでいるため、「生産、受注及び販売の状況」については、「1 業績等の概要」に含めて記載しております。

### 3 【対処すべき課題】

当社は、安定的に利益をあげる企業構造構築のための取り組み方針として、第三次中期経営計画（平成25年4月から平成28年3月）を策定し、達成に向け推進中であります。

第三次中期経営計画（平成25年4月～平成28年3月）

#### （1）当社のミッション

当社は、お客さまにとって「安心して取引できる」「運用アドバイスがうまい」「いつでもどこでも相談できる」資産運用アドバイザーであり続けることをミッションとします。

#### （2）主な施策

当社は、以下の施策を推進することによりミッションを達成します。

##### 店舗機能の充実

お客さまとの接点を拡充するため、店舗の展開・形態を見直し、身近で親身になって相談できる店舗をつくります。

##### 商品の多様化

お客さまの投資目的にマッチした投資信託、信用度や流動性の高い外国債券、リスクを抑えた運用が特徴のファンドラップの提供を続けるとともに、外国株式と仕組債の取扱いを拡充します。

##### アドバイススキルの向上

AFP、CFP等の資格を持った営業員を配置し、お客さまの運用ニーズに応えます。

##### 情報提供の強化

投資情報に加え、お客さまのライフプラン、マネープランに欠かせない相続・贈与・税制等に関する相談に応じ、手続き等をサポートします。

##### 業務品質の向上

スピーディーで正確な仕事をします。

#### （3）計数目標

項目	第三次中期経営計画 (平成25年4月～平成28年3月)
投資信託・外国債券(期間純増額)	1,350億円
ファンドラップ(期間純増額)	190億円
新規口座(期間開設数)	27,000口座

- ・この目標は、いかなる環境下でもお客さまへ高度なレベルでサービスを継続できる企業構造を構築できているかを測る指標として設定しております。
- ・投資信託、ファンドラップ、外国債券を軸とした業務展開でストック収入を増やすことにより安定的な利益計上を図ります。
- ・預り資産はお客さまからの信頼のバロメーターと考え純増を図ります。

#### 4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる事項は以下のようになります。

なお、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

##### (1) 収益変動リスク

当社の主要な収益源である受入手数料及びトレーディング損益は、株式市況や為替市況の変動に大きく影響を受けます。このため、企業業績や国内外の政治・経済情勢の悪化等により市場が低迷した場合、当社の業績は大幅に変動する可能性があります。

##### (2) 事務リスク

当社では、社内規程やマニュアルに則り正確な事務処理を行うよう体制を整備しておりますが、役職員の故意、過失又は事故などにより正確な事務処理が執行されなかった場合、経済的損失の発生や社会的信用が失墜する可能性があります。特に誤発注に関しては、未然防止のため管理者及びシステムによるチェック体制を整備しておりますが、万一誤ったデータが取引所に送信された場合、損失を被る可能性があります。

##### (3) 市場リスク

当社は、自己の計算において国内外の有価証券を保有しております。リスク管理においては、市況の変動や財務の健全性を勘案してリスク限度枠や損失限度額を設定し、管理しておりますが、政治・経済情勢等の急変等により相場の急激な変動があった場合、損失を被る可能性があります。

##### (4) 資産価値の下落に係るリスク

当社は、事業運営のため土地建物等の有形固定資産、コンピュータソフトウェア等の無形固定資産、有価証券等の資産を保有しております。これらについて時価の下落、収益性の低下、陳腐化などが生じた場合、損失が発生する可能性があります。

##### (5) 流動性リスク

当社の事業運営資金は、主に自己資金と金融機関からの借入によっておりますが、当社の財政状態について信用不安等が広がった場合、資金調達コストが著しく上昇し、あるいは資金調達が困難になり事業運営が制約される可能性があります。

##### (6) 取引先リスク

当社の保有する金銭債権や預金などの資産は、相手先が資金繰りの悪化などにより債務不履行に陥った場合、回収不能となり損失が発生する可能性があります。

##### (7) システムリスク

当社の業務上使用するコンピュータシステムに、品質不良、回線トラブル、外部からの不正アクセス、災害などにより障害が発生した場合、緊急時の業務執行体制を整備しておりますが、障害の規模・状況によっては取引の縮小や中断を余儀なくされる可能性があります。

##### (8) 情報セキュリティに係るリスク

当社は、顧客情報の管理について万全を期しておりますが、不正な手段や過失等により、万一情報が外部に漏洩した場合、賠償金の発生や社会的信用が失墜する可能性があります。

(9) 法令・諸規則等に係るリスク

当社は、金融商品取引業者として多くの法令・諸規則のもとに業務を遂行しておりますが、規制が強化又は緩和された場合、既存業務に対する制約や競争の激化により、収益が低下する可能性があります。また、「金融商品取引法」に基づき、自己資本規制比率を算出しておりますが、数値が定められた水準を下回った場合、業務停止等を命じられる可能性があります。

(10) 法務リスク

当社は、金融商品取引法、その他法令・諸規則等を遵守し業務を遂行しておりますが、役職員の故意又は過失により法令違反が発生した場合、行政処分等を受け社会的信用が失墜し、取引の減少を招く可能性があります。また、顧客や取引先等との間で紛争が生じた場合、提訴される可能性があります。なお、現在、当社の業績に大きな影響を与える訴訟はありません。

(11) 災害等に関するリスク

当社は、緊急時の業務継続体制を整備しておりますが、大規模災害等の発生により当社営業基盤の地域に重大な影響が及んだ場合、事業運営が制約される可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

当事業年度において、新たに締結した経営上の重要な契約等はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

## 7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

### (1) 当事業年度の経営成績の分析

当社の当事業年度の経営成績は、受入手数料については、127億72百万円(前期比 124.5%)と増加しました。内訳については、まず委託手数料が69億11百万円(同 128.8%)と増加しております。これは、所謂「アベノミクス」への期待を背景に株価が堅調に推移したことにより、株券委託売買金額が増加したことなどが要因であります。また引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料は65百万円(同 87.8%)と減少しております。募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料は38億2百万円(同 114.5%)と増加しました。これはハイ・イールド債や高配当成長株を主な投資対象とする投資信託の販売が好調だったことによるものであります。その他の受入手数料は19億92百万円(同 132.9%)と増加しております。これは投資信託の代行手数料の増加等によるものであります。

トレーディング損益については、26億61百万円(同 76.3%)と減少しました。これは、外国株式の売買高が増加したことにより株券等トレーディング損益が増加する一方、外債等の販売減により債券等トレーディング損益が減少したことによるものであります。

金融収支については、2億18百万円(同 123.4%)の利益となりました。これは、金融収益が信用取引収益の増加等により2億78百万円(同 105.8%)、金融費用が信用取引費用の減少等により59百万円(同 69.6%)となったことによるものであります。

販売費・一般管理費については、120億20百万円(同 104.5%)と増加しました。これは、システム移行に伴う一時費用の発生等によるものであります。

特別利益については投資有価証券売却益5億70百万円(前事業年度実績 1億67百万円)となりました。特別損失については金融商品取引責任準備金繰入23百万円(同 -百万円)となりました。

これらの結果、当期純利益は37億56百万円(前期比 143.7%)となりました。

### (2) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社の純営業収益は受入手数料、トレーディング損益、金融収支、その他の営業収益からなっております。当事業年度のこれらの占める割合は受入手数料81.3%、トレーディング損益17.0%、金融収支1.4%、その他の営業収益0.3%となっております。このことから当社の収益は受入手数料に依存しているといえます。

また受入手数料は、委託手数料、引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料、募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料、その他の受入手数料からなっており、これらの純営業収益に占める割合は委託手数料44.0%、引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料0.4%、募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料24.2%、その他の受入手数料12.7%となっております。

委託手数料は株式市場の変動、特に売買代金に多大な影響を受けます。また、募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料についても、投資信託の販売額が様々な市場変動の影響を受けております。

一方、費用の大部分を占める販売費・一般管理費については、当社の場合、収入の増減との連動性は低く、正比例的に増減するものではありません。以上のことから当社においては、受入手数料の増減が経営成績に重要な影響を与えております。

従って、様々な市場の変動に当社の経営成績は重要な影響を受けております。

(3) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社の資金状況は、営業活動によるキャッシュ・フローは、「顧客分別金信託の増減額」で9億円、「投資有価証券売却及び評価損益」で5億70百万円、「受取利息及び受取配当金」で4億43百万円、「賞与引当金の増減額」で3億70百万円減少する一方、「税引前当期純利益」で47億33百万円、「預り金及び受入保証金の増減額」で7億10百万円増加したことなどにより、34億67百万円の増加となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、「投資有価証券の売却による収入」で7億21百万円増加する一方、「投資有価証券の取得による支出」で19億92百万円減少したことなどにより、15億4百万円の減少となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、「配当金の支払額」で14億円減少したことなどにより、12億66百万円の減少となりました。

この結果、現金及び現金同等物の増加額は6億98百万円となり、現金及び現金同等物の期末残高は158億81百万円となりました。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

記載すべき事項はありません。

#### 2 【主要な設備の状況】

平成26年3月31日現在における各事業所等の設備及び従業員の配置状況は次のとおりであります。

店名等	所在地	設備の内容	建物 及び 構築物	器具備品 及び リース資産	土地		ソフト ウェア	従業員数 (人)
			簿価 (百万円)	簿価 (百万円)	簿価 (百万円)	面積 (㎡)	簿価 (百万円)	
本店	東京都中央区	本社機能 営業店舗	181	274			102	212
カスタマーセ ンター	茨城県水戸市	ネット 取引	1	11				13
水戸支店	茨城県水戸市	営業店舗	1,526	36	785	1,118		49
日立支店	茨城県日立市	営業店舗	36	8	16	234		25
土浦支店	茨城県土浦市	営業店舗	24	8	32	114		24
つくば支店	茨城県つくば市	営業店舗	0	4				16
取手支店	茨城県取手市	営業店舗	7	8				22
石岡支店	茨城県石岡市	営業店舗	44	9	317	969		24
下館支店	茨城県筑西市	営業店舗	0	4				12
かしま支店	茨城県鹿嶋市	営業店舗	10	10				18
守谷支店	茨城県守谷市	営業店舗	0	8				12
小山支店	栃木県小山市	営業店舗	9	8				19
足利支店	栃木県足利市	営業店舗	1	11				19
高崎支店	群馬県高崎市	営業店舗	6	7				15
川口支店	埼玉県川口市	営業店舗	9	5				13
所沢支店	埼玉県所沢市	営業店舗	5	5				13
草加支店	埼玉県草加市	営業店舗	0	4				17
東松山支店	埼玉県東松山市	営業店舗	59	9				26
熊谷支店	埼玉県熊谷市	営業店舗	1	4				17
千葉支店	千葉県千葉市 中央区	営業店舗	0	3				9
柏支店	千葉県柏市	営業店舗	0	4				16
館山支店	千葉県館山市	営業店舗	130	9	37	489		18
佐原支店	千葉県香取市	営業店舗	5	2				11
秦野支店	神奈川県秦野市	営業店舗	6	7				17
横浜支店	神奈川県横浜市 神奈川区	営業店舗	0	6				16
いわき支店	福島県いわき市	営業店舗	70	12	100	267		27

店名等	所在地	設備の内容	建物 及び 構築物	器具備品 及び リース資産	土地		ソフト ウェア	従業員数 (人)
			簿価 (百万円)	簿価 (百万円)	簿価 (百万円)	面積 (㎡)	簿価 (百万円)	
内原グランド	茨城県水戸市	土地	0		66	28,424		
大森ビル	東京都大田区	賃貸	0					
土地	茨城県水戸市	土地			1	991		
土地	茨城県稲敷市	土地			22	30,926		
その他		その他		7				
合計			2,141	496	1,379	63,534	102	680

(注) 主要な設備のうち、賃借している設備として、以下のものがあります。

店名	所在地	設備の内容	従業員数(人)	年間賃借料 (百万円)
本店	東京都中央区	本社機能 営業店舗	212	339

### 3 【設備の新設、除却等の計画】

記載すべき事項はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	194,600,000
計	194,600,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成26年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成26年6月27日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	77,289,033	77,289,033	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数は100株であります。
計	77,289,033	77,289,033		

(注) 平成26年3月20日開催の取締役会決議により、平成26年5月1日付で単元株式数を1,000株から100株に変更しております。

#### (2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

#### (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成21年2月6日 (注)	3,248	77,289		12,272		4,294

(注) 自己株式の消却による減少であります。

(6) 【所有者別状況】

平成26年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)		34	49	87	102	2	6,888	7,162	
所有株式数(単元)		17,956	5,227	12,157	6,869	3	34,508	76,720	569,033
所有株式数の割合(%)		23.41	6.81	15.85	8.95	0.00	44.98	100.00	

(注1) 自己株式3,172,030株は「個人その他」に3,172単元及び「単元未満株式の状況」に30株を含めて記載しております。

(注2) 平成26年3月20日開催の取締役会決議により、平成26年5月1日付で単元株式数を1,000株から100株に変更しております。

(7) 【大株主の状況】

平成26年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社野村総合研究所	東京都千代田区丸の内1 6 5	5,560	7.19
小林協栄株式会社	東京都中央区日本橋茅場町2 17 6 410	3,626	4.69
株式会社常陽銀行	茨城県水戸市南町2 5 5	3,474	4.49
第一生命保険株式会社	東京都千代田区有楽町1 13 1	3,025	3.92
東洋証券株式会社	東京都中央区八丁堀4 7 1	2,800	3.62
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区丸の内1 3 3	2,000	2.59
株式会社武蔵野銀行	埼玉県さいたま市大宮区桜木町1 10 8	1,167	1.51
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1 8 11	1,091	1.41
小林一彦	東京都渋谷区	1,004	1.30
水戸証券社員持株会	東京都中央区日本橋2 3 10	925	1.20
計		24,673	31.92

(注) 上記のほか当社所有の自己株式3,172千株(4.10%)があります。

(8) 【議決権の状況】  
【発行済株式】

平成26年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 3,172,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 73,548,000	73,548	
単元未満株式	普通株式 569,033		
発行済株式総数	77,289,033		
総株主の議決権		73,548	

(注1) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式30株が含まれております。

(注2) 平成26年3月20日開催の取締役会決議により、平成26年5月1日付で単元株式数を1,000株から100株に変更しております。

【自己株式等】

平成26年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 水戸証券株式会社	東京都中央区日本橋 2 3 10	3,172,000		3,172,000	4.10
計		3,172,000		3,172,000	4.10

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	18,571	9,117,984
当期間における取得自己株式	1,054	409,158

(注) 当期間における取得自己株式には、平成26年6月1日から有価証券報告書提出日までに取得したものは含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他				
保有自己株式数	3,172,030		3,173,084	

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成26年6月1日から有価証券報告書提出日までに取得及び売却したものは含めておりません。

### 3 【配当政策】

当社の配当政策は、株主の皆様にはベストを尽くすという経営理念に基づき、原則として1株当たりの年間配当額については、安定的かつ継続的な配当を勘案しつつ、配当性向30%程度となるよう業績に応じて配当を行っていくことを基本方針としております。また、株主の皆様への配当機会の充実を図るため、会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議により毎年9月30日を基準日とし、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

自己株式の取得については、市場や業績等を勘案したうえで、機動的に実施していくことを基本方針としております。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

当事業年度の年間配当金につきましては、内部留保資金の状況を考慮し、株主の皆様のご期待に応えるべく、1株当たり16円(中間配当金7円、期末配当金9円)とさせていただきます。

内部留保資金の用途につきましては、今後の事業展開への備えとしていくこととしております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下の通りであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成25年10月29日 取締役会決議	518	7.0
平成26年6月26日 定時株主総会決議	667	9.0

### 4 【株価の推移】

#### (1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第65期	第66期	第67期	第68期	第69期
決算年月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月
最高(円)	336	246	242	608	620
最低(円)	165	85	91	125	355

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

#### (2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成25年10月	11月	12月	平成26年1月	2月	3月
最高(円)	533	528	515	519	466	465
最低(円)	465	445	465	461	401	403

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員 の 状 況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 会長	監査部管掌	小 林 一 彦	昭和19年 1 月 4 日生	昭和41年 4 月 三菱信託銀行株式会社入行 昭和48年 6 月 当社入社 昭和55年12月 当社取締役 昭和56年12月 当社常務取締役 昭和58年12月 当社代表取締役社長 昭和61年10月 水戸コンピュータ・サービス株式 会社代表取締役社長 平成 2 年12月 株式会社水戸証券経済研究所代表 取締役社長 平成19年 6 月 東京中小企業投資育成株式会社社 外取締役 平成20年 6 月 東京証券信用組合理事 平成25年 6 月 当社代表取締役会長(現) 平成25年 6 月 当社監査部管掌(現) 平成26年 3 月 東京証券業健康保険組合理事長 (現)	平成26 年 6 月 から 2 年	1,004
代表取締役 社長		真 殿 修 治	昭和36年 9 月 8 日生	昭和59年 4 月 野村證券株式会社入社 平成 3 年 4 月 大和銀行株式会社出向 平成18年 7 月 日本インベスター・ソリューショ ン・アンド・テクノロジー株式会 社取締役兼務 平成19年 4 月 トヨタファイナンシャルサービ ス株式会社入社 平成19年 4 月 トヨタファイナンシャルサービ ス証券株式会社出向 平成19年 4 月 同社顧問 平成19年 7 月 同社取締役 平成21年 7 月 同社常務取締役 平成22年 4 月 東海東京証券株式会社執行役員 (東海東京証券株式会社とトヨタ ファイナンシャルサービス証券株 式会社合併) 平成24年 3 月 当社入社 平成24年 4 月 当社常務執行役員 平成24年 4 月 当社営業第二ブロック長 平成25年 4 月 当社監査部担当 平成25年 6 月 当社代表取締役社長(現)	平成25 年 6 月 から 2 年	14
常務取締役	人事部、人 材育成部、 総務部、シ ステム統括 部、事務企 画部、集中 事務部管掌	小 橋 三 男	昭和29年 8 月 6 日生	昭和52年 4 月 当社入社 平成 7 年 3 月 当社取手支店長 平成10年 4 月 当社営業企画室長 平成11年 8 月 当社メディアトレード室長 平成12年 3 月 当社水戸支店営業部長 平成14年 6 月 当社いわき支店長 平成17年 6 月 当社執行役員管理副本部長 平成20年 6 月 当社常務執行役員 平成20年 7 月 当社財務部、システム統括部、事 務管理部担当 平成22年4月 当社営業第一ブロック・第二ブ ロック、営業企画部担当 平成22年 6 月 当社取締役 平成22年 6 月 当社営業第一ブロック・第二ブ ロック、営業企画部、コンサル ティング部、引受部管掌 平成25年 4 月 当社営業第一ブロック・第二ブ ロック、営業企画部、ウェルスマ ネジメント部、カスタマーセン ター、引受部、投資情報部管掌 平成25年 6 月 当社常務取締役(現) 平成26年 6 月 当社人事部、人材育成部、総務 部、システム統括部、事務企画 部、集中事務部管掌(現)	平成26 年 6 月 から 2 年	46

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)	
常務取締役	経営企画部、商品企画部、商品部、投資顧問部管掌	魚津 亨	昭和34年10月1日生	昭和58年4月 平成11年4月 平成17年4月  平成19年4月  平成21年4月 平成24年7月 平成25年4月 平成25年5月 平成25年5月 平成25年6月 平成25年6月  平成26年4月	株式会社日本興業銀行入行 同行営業第五部次長 株式会社みずほコーポレート銀行 業務管理部業務推進役 同行業務管理部フィナンシャルイノベーション室長兼業務推進役 同行事務統括部部長 同行事務サービス推進部部長 同行執行役員 当社入社 当社常勤顧問 当社常務取締役(現) 当社経営企画部、財務部、商品企画部、商品部、投資顧問部管掌 当社経営企画部、商品企画部、商品部、投資顧問部管掌(現)	平成25年6月から2年	1
取締役	リスク管理部、コンプライアンス部、審査部管掌	石井 勝範	昭和32年2月26日生	昭和54年4月 平成10年4月 平成13年3月 平成15年3月 平成17年11月 平成20年6月 平成20年7月 平成20年8月 平成22年3月 平成23年3月 平成24年4月 平成25年4月 平成25年6月 平成25年6月  平成26年6月	当社入社 当社所沢支店長 当社柏支店長 当社土浦支店長 当社総務部長 当社執行役員 当社総務部担当 当社総務部、人事・研修部担当 当社人事・研修部長 当社人事・研修部担当 当社人事部、総務部担当 当社人事部担当 当社取締役(現) 当社リスク管理部、総務部、コンプライアンス部、審査部管掌 当社リスク管理部、コンプライアンス部、審査部管掌(現)	平成25年6月から2年	20
取締役	投資情報部、営業第一ブロック・第二ブロック・第三ブロック、ウェルスマネジメント部、営業企画部、カスタマーセンター、引受部、法人営業部管掌	増田 克夫	昭和33年11月17日生	昭和56年4月 平成14年6月 平成17年6月 平成19年3月 平成20年4月 平成21年4月 平成22年4月 平成22年4月  平成24年4月  平成25年6月 平成26年4月  平成26年6月 平成26年6月	当社入社 当社取手支店長 当社石岡支店長 当社営業本部部長 当社執行役員 当社水戸支店長 当社常務執行役員 当社営業企画部長兼コンサルティング部担当 当社営業企画部、エリア推進部、コンサルティング部、引受部、投資情報部担当 当社人事部、総務部担当 当社営業第一ブロック・第二ブロック・第三ブロック担当 当社取締役(現) 当社投資情報部、営業第一ブロック・第二ブロック・第三ブロック、ウェルスマネジメント部、営業企画部、カスタマーセンター、引受部、法人営業部管掌(現)	平成26年6月から2年	27
取締役		鈴木 忠宏	昭和18年7月25日生	昭和37年4月 平成2年7月 平成3年6月 平成3年6月 平成7年9月 平成7年9月 平成10年6月  平成12年6月  平成24年6月 平成26年6月	大和証券株式会社入社 同社本店営業部長 同社取締役 同社営業副本部長兼本店営業部長 同社常務取締役 同社業務管理本部長 株式会社大和証券ビジネスセンター取締役社長 リテラ・クレア証券株式会社取締役社長 同社相談役 当社取締役(現)	平成26年6月から2年	

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役		猪狩久夫	昭和31年3月2日生	昭和55年4月 平成12年3月 平成14年9月 平成17年11月 平成18年6月 平成18年7月  平成19年6月	当社入社 当社営業企画室長 当社総務部長 当社総務部部長 当社監査役(現) 静岡東海証券株式会社社外監査役 (現) 日本金融情報システム株式会社社 外監査役	平成26 年6月 から4 年	14
常勤監査役		沖村哲志	昭和32年2月23日生	昭和54年4月 平成11年5月 平成12年6月 平成17年6月 平成19年10月  平成21年4月 平成22年4月  平成25年4月 平成25年4月 平成26年6月	ナショナル証券株式会社入社 当社入社 当社総合企画室長 当社執行役員 当社総合企画室長兼秘書室、内部 統制推進室担当 当社総合企画室長兼財務部担当 当社コンプライアンス統括部長兼 リスク管理部、審査部、営業考査 部担当 当社常務執行役員 当社リスク管理部、財務部担当 当社監査役(現)	平成26 年6月 から4 年	21
監査役		大野了一	昭和24年4月24日生	昭和51年10月 昭和54年4月  平成14年6月	司法試験合格 弁護士登録(第一東京弁護士会) 虎ノ門南法律事務所弁護士(現) 当社監査役(現)	平成25 年6月 から4 年	13
監査役		尾林雅夫	昭和32年12月2日生	昭和55年8月  平成17年6月 平成17年7月  平成24年10月	富山哲税理士事務所(現税理士法 人日本橋総合会計)入所 当社監査役(現) 税理士法人日本橋総合会計代表社 員(現) 佐藤製薬株式会社社外監査役(現)	平成25 年6月 から4 年	3
計							1,166

- (注1) 取締役鈴木忠宏氏は、会社法施行規則第2条第3項第5号に定める社外取締役であります。  
(注2) 監査役大野了一氏及び尾林雅夫氏は、会社法施行規則第2条第3項第5号に定める社外監査役であります。  
(注3) 当社では、取締役会の意思決定機能・監督機能の強化及び業務執行体制の強化を目的とし、執行役員制度を  
導入しております。

有価証券報告書提出日現在の執行役員は、以下のとおりであります。

役名	職名	氏名
常務執行役員	カスタマーセンター、引受部、法人営業部担当	大部直実
常務執行役員	人事部、人材育成部、総務部担当	川崎洋
執行役員	監査部、リスク管理部担当	井口英樹
執行役員	経営企画部、投資顧問部担当	阿部進
執行役員	システム統括部、事務企画部、集中事務部担当	黒羽根信弘
執行役員	コンプライアンス部、審査部担当	齋藤弘敏
執行役員	投資情報部、ウェルスマネジメント部、営業企画部担当	石井克幸
執行役員	営業第一ブロック長	加藤恭保
執行役員	営業第三ブロック長	渡辺孝之
執行役員	水戸支店長兼法人部長	五十嵐伸
執行役員	商品企画部、商品部担当	小森谷司
執行役員	営業第二ブロック長	宮田勇二

(注4) 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第2項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(千株)
羽石 龍司	昭和17年 9月28日生	昭和41年4月 平成6年6月 平成9年4月 平成14年12月 平成16年4月 平成18年6月	大正海上火災保険株式会社入社 三井海上火災保険株式会社融資部長 三井海上投資顧問株式会社取締役 三井住友アセットマネジメント株式会 社顧問 東京簡易裁判所民事調停委員 当社補欠監査役(現)	(注)	

(注) 羽石氏は社外監査役の補欠として選任したものであります。なお、監査役に就任した場合の任期は、就任した時から退任した監査役の任期の満了の時までであります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

企業統治の体制

イ．企業統治の体制の概要と当該体制を採用する理由

当社は、主要なステークホルダーである顧客・株主・社員にベストを尽くす企業であることを経営理念としており、企業価値向上のために、内部統制システムの構築とコンプライアンス及びリスク管理体制の強化、ステークホルダーの権利・利益の尊重、会社情報の適時開示による透明性の確保等を通じてコーポレート・ガバナンスの充実に努めております。

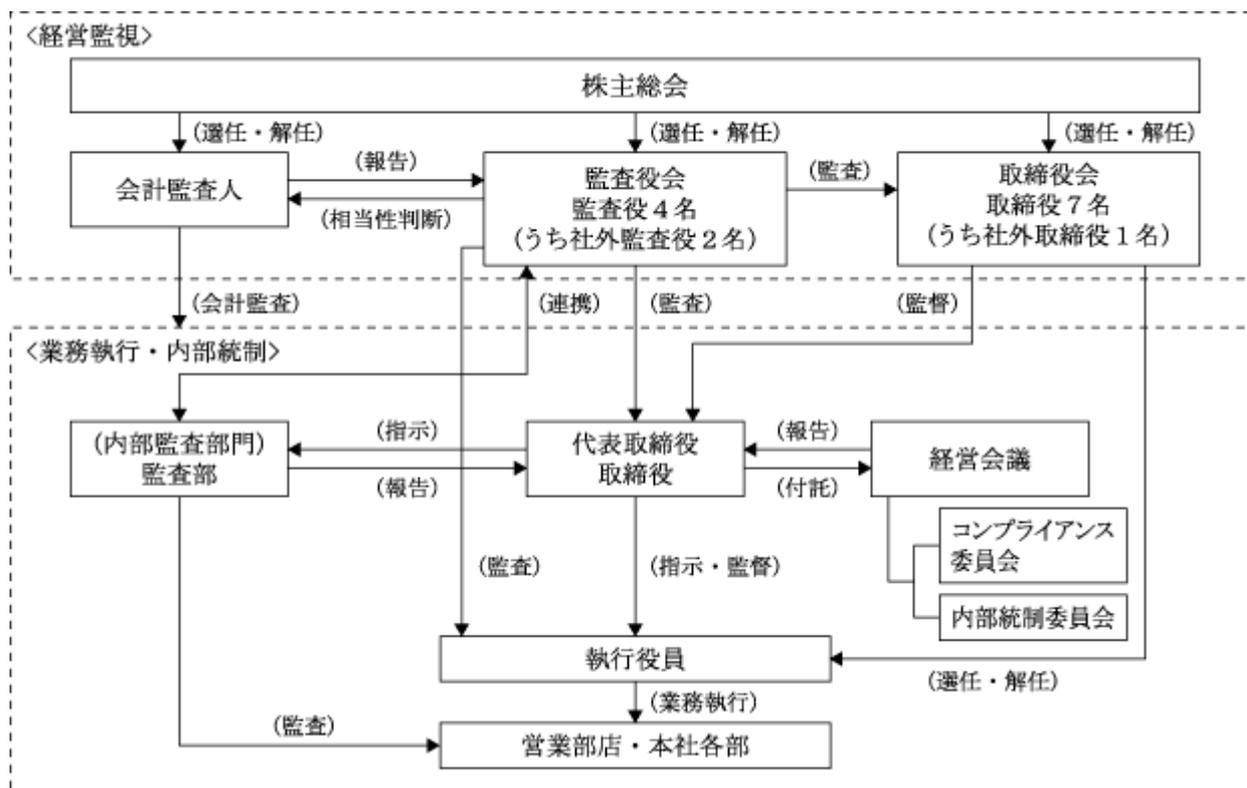
当社は、監査役設置会社であり、取締役の職務執行及び経営の監視については、監査役(常勤監査役2名、社外監査役(独立役員)2名)及び監査役会がその職務権限を行使するとともに義務を果たしております。

取締役は6名(提出日現在7名、うち社外取締役(独立役員)1名)、取締役会は経営上の最高意思決定機関として法令、定款で定める事項を決議するとともに、経営上の基本方針や重要な業務執行につき決定しております。

また、取締役会で決定した基本方針に基づき、代表取締役社長の全般的な業務執行に関し合議による決定を行う経営会議を設置するとともに、業務執行体制の強化・効率化を目的とした執行役員制度を導入しております。

こうした企業統治の体制は、当社の事業規模や経営環境及び事業の特性に適合した体制であると判断しております。

ロ．コーポレート・ガバナンス体制の概要図(提出日現在)



## 八．内部統制システムの整備の状況(提出日現在)

### (内部統制システムの整備に関する基本方針)

当社は、会社法及び会社法施行規則に基づき、会社の業務の適正性を確保するための体制（以下、「内部統制システム」という。）の整備に関する基本方針について以下のとおり定めるとともに、内部統制システムの改善・充実に不断の努力を行うものとしております。

- a 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- ・取締役会は、法令・定款に基づき「取締役会規程」を制定し、取締役会付議・報告事項等を定め、当該規程に則り会社の業務を決定するとともに取締役の業務執行を監視・監督する。また、社外取締役においては、会社経営等の専門家としての外部視点から、業務執行の監督・助言を行うことにより、業務執行の透明性と効率性の向上に資するものとする。
  - ・当社は、「経営理念」、「倫理規程」、「行動規範」、「コンプライアンス方針」を制定し、法令及び社会規範の遵守に努めるとともに、内部統制委員会及びコンプライアンス委員会を設置し、内部統制とコンプライアンス体制の強化・充実に努め、その活動内容は定期的に取り締役会及び監査役に報告する。
  - ・当社は、金融商品取引法その他の法令諸規則等の遵守状況を管理し、内部管理体制の強化を図るために、日本証券業協会規則に基づき、内部管理を担当する取締役を内部管理統括責任者に選任する。また、執行役員及び使用人は社内規則に則り、職制を通じて適正な業務の遂行に努め、規則違反等があった場合は「就業規則」に基づく適正な懲戒処分を実施する。
  - ・当社は、法令・諸規則上疑義のある役職員の行為等について役職員が直接情報提供を行う手段として、内部通報制度（ホットライン）を設ける。
  - ・当社は、業務執行部門から独立した監査部が定期的に内部監査を実施し、その結果を被監査部門にフィードバックするとともに、取締役会及び監査役に適宜報告する。
  - ・当社は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力との取引は一切行わず、毅然とした態度で対応する。
  - ・当社は、財務報告の信頼性を確保するため、「財務報告に係る内部統制の基本方針」を制定するとともに、金融商品取引法等に従い財務報告に係る内部統制を整備し、適正な運用に努めるとともに、それを評価するための体制を確保する。
- b 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
- ・取締役の職務の執行に係る情報については、法令・定款及び取締役会規程、経営会議規程、諸会議・委員会規則、稟議決裁要領等の社内規則に基づき、適切に保存・管理する。
  - ・当社は「情報セキュリティポリシー」に基づき、所有するすべての情報資産について適切に保護を実施するとともに、お客さま情報については「個人情報保護規程」を制定し、厳重に管理する。

c 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・「リスク管理規程」、「リスク算定基準」、「リスク算定要領」等の社内規則を定め、金融商品取引法に規定するリスクカテゴリー毎の責任部署並びに当該リスク算定を検証・統括する部署(リスク管理部)を設置し、リスク管理の状況について代表取締役及び取締役会、監査役に定期的に報告する。
- ・上記の他、オペレーショナルリスク、システムリスク、資金流動性リスク等の業務に付随するリスク管理については、各業務の主管部署がリスクの把握とその未然防止に努めるとともに、リスクを統合的に管理する部署(リスク管理部)がリスクの現状について分析し、取締役会及び監査役に定期的に報告する。
- ・当社は、「危機管理規程」を制定し、災害等の緊急時における事業継続計画(BCP)を定め、重要な業務を中断させない、または中断しても短期間で再開されるよう対応する。
- ・内部監査部門(監査部)は、リスク管理の状況を定期的に監査し、その結果を代表取締役社長及び監査役に報告する。

d 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・意思決定・業務執行監督機関である取締役会のもとに経営会議及び内部統制委員会・コンプライアンス委員会等の会議体組織を設置し、具体的な業務執行及び内部統制・コンプライアンスに関する決定や取締役会審議事項の先議を行うなど職務執行の効率化を図る。
- ・執行役員制度を導入し、執行役員の業務執行に係る責任と権限を明確にしたうえで、取締役は業務執行の指揮・監督を行う。
- ・定款及び社内諸規則に基づく意思決定及び「業務分掌・職務権限規程」の定めに基づき、適正かつ効率的に職務の執行を行う。
- ・年度計画及び中期計画に基づき、毎期の業務部門毎の予算を設定するとともに、管理会計システムによる月次・半期毎の実績集計とその結果報告を基にしたレビューによる改善・修正をもって業務の効率性を確保する。

e 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における、当該使用人に関する体制並びに当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

- ・監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合は、代表取締役社長は監査役会との意見交換を行い、監査部に必要な使用人を配置する。
- ・上記の監査役の職務を補助すべき使用人の独立性を確保するために、当該使用人の異動・評価・懲戒処分については、監査役会の同意を必要とする。

f 取締役及び使用人が監査役会又は監査役に報告するための体制その他の監査役会又は監査役への報告に関する体制

- ・取締役及び使用人は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したときは、その事実を監査役に報告しなければならない。
- ・監査役は、必要に応じて会計監査人、取締役・執行役員及び使用人に、業務執行状況について報告を求めることとする。

g その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ・監査役は、代表取締役と定期的に会合をもち、会社が対処すべき課題、監査役監査の環境整備の状況、監査上の重要課題等について意見を交換するとともに、監査方針及び監査計画並びに監査実施状況及び結果について適宜説明することとする。
- ・監査役は、会計監査人と定期的に会合を持ち、意見及び情報の交換を行うこととする。

## ニ．リスク管理体制の整備の状況

- a 「リスク管理規程」、「リスク算定基準」、「リスク算定要領」等の社内規則を定め、金融商品取引法に規定するリスクカテゴリー毎の責任部署並びに当該リスク算定を検証・統括する部署(リスク管理部)を設置し、リスク管理の状況について代表取締役及び取締役会、監査役に定期的に報告しております。
- b 上記の他、オペレーショナルリスク、システムリスク、資金流動性リスク等の業務に付随するリスク管理については、各業務の主管部署がリスクの把握とその未然防止に努めるとともに、リスクを統合的に管理する部署(リスク管理部)がリスクの現状について分析し、取締役会及び監査役に定期的に報告しております。
- c 内部監査部門(監査部)は、リスク管理の状況を定期的に監査し、その結果を代表取締役社長及び監査役に報告しております。

### 内部監査及び監査役監査

#### イ．組織、人員、手続

内部監査については、業務執行から独立した組織の監査部が担当しており、本社部門・営業部店の業務監査を通じて、営業姿勢や事務処理の問題点の指摘・改善指導を行っております。監査部の人員は17名(提出日現在16名)で、当事業年度は26営業部店並びに本社部門の業務及び内部統制に関する監査を実施しております。

監査役監査については、監査役は業務監査や会計監査並びに会計監査人からの報告、代表取締役との会合等を通じて、経営の健全性を確保すると共に、常勤監査役は、経営会議・監査講習会に出席し、監視・助言を行っております。また、監査役会は随時開催し、監査に関する重要事項につき報告、協議、決議を行っております。監査役数は4名で、うち2名は社外監査役であります。

なお、監査役猪狩久夫氏は当社経理部門に6年在籍し実務に携わった経験があり、また尾林雅夫氏は税理士であることから、2氏とも財務・会計に関する相当程度の知見を有しております。

#### ロ．内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携、監査と内部統制部門との関係

内部監査部門(監査部)は当社の業務、内部統制、決算等について監査を実施しておりますが、各監査の実施状況及び監査結果は、定期的かつ必要の都度監査役に報告するとともに、監査役は業務監査に加え、被監査部門への監査講習会に出席する等、相互に連携して監査業務を行っております。

また、監査役会は会計監査人と適宜会合を行い、監査上の問題点や今後の課題について直接意見交換を行うことにより、情報の共有化に努めております。

会計監査人と内部監査部門(監査部)は、リスク管理や財務報告等を担当する内部統制部門に対する監査を実施しておりますが、監査結果について随時協議を行い、内部統制上のリスクの軽減を図っております。

監査役は取締役会への出席、監査部からの報告を通じて内部統制体制のモニタリングを行い必要な場合は意見を述べる等、その実効性と効率性の向上に努めております。

## 社外取締役及び社外監査役

### イ．員数

社外取締役は1名、社外監査役は2名であります。

ロ．社外取締役及び社外監査役と会社との人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係  
当社社外取締役及び社外監査役と当社との間に記載すべき特別な人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。

なお当社は、社外監査役の大野了一氏と顧問契約を締結し、顧問料と個別案件に係る弁護士報酬を、同氏を通じ、同氏が所属する虎ノ門南法律事務所の弁護士等に支払っております。

また社外監査役の尾林雅夫氏が所属する税理士法人日本橋総合会計と顧問契約を締結し、同法人に対し顧問料を支払っております。

いずれも、その取引の規模、性質に照らして株主・投資者の判断に影響を及ぼすおそれはないと判断されることから、概要の記載を省略しております。

### ハ．社外取締役及び社外監査役が会社の企業統治において果たす機能及び役割

社外取締役は、コーポレート・ガバナンスの強化を目的とし、具体的には経営効率の向上のための助言や経営全般のモニタリング、利益相反のモニタリング等の強化を図り、取締役会の意思決定及び業務執行の監督等に関し経営の透明性を確保するために選任しております。

社外監査役は、業務執行及び経営監視に関し公正性を確保するため選任しております。また、専門的知識、豊富な経験及び会社から独立した客観的・中立的な社外の視点を、当社の監査に活用するとともに、合理的な経営判断及び経営の透明性、健全性の確保に貢献しております。

### ニ．社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針の内容及び選任状況に関する考え方

当社は、社外取締役及び社外監査役の選任に当たっては、専門的知識や豊富な経験を持ち、会社から独立した客観的・中立的な立場のもと、一般株主との利益相反を生じるおそれがないものと判断した上で選任しております。選任における独立性に関する社内の基準又は方針はありませんが、その判断においては、東京証券取引所上場規程第436条の2に定める独立役員としての「独立性に関する事項」を参考としており、鈴木忠宏氏、大野了一氏、尾林雅夫氏はいずれも東京証券取引所の定める独立役員として同取引所に届出ております。

#### (独立性に関する事項)

以下に掲げる判断要素のいずれにも該当しないこと。

a1. 上場会社の親会社の業務執行者

a2. 上場会社の兄弟会社の業務執行者

b1. 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者

b2. 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者

c . 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家又は法律専門家

d . 上場会社の主要株主

e1. 次のe2、e3、e4に掲げる者の近親者

e2. 上記a. からd. までに掲げる者

e3. 上場会社又はその子会社の業務執行者

e4. 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与(独立役員が社外監査役の場合)

ホ．社外監査役による監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外監査役は、監査役会、取締役会へ出席するとともに経営者との面談を行い、常勤監査役と連携して経営者の意思決定や重要な業務執行について監査を行っております。

また、当社のリスク管理・コンプライアンス・財務報告等を担当する内部統制部門の基本方針・業務報告及び当該部門に対する内部監査結果について情報を把握し、内部統制の有効性について監査・助言を行っております。

会計監査人とは随時会合を持ち、会計監査や内部統制監査における問題点や今後の課題について直接意見交換を行っております。

ヘ．社外取締役及び社外監査役に対する責任限定契約の内容

当社は、平成26年6月26日開催の第69回定時株主総会で定款を変更し、社外取締役の責任限定契約に関する規定を設けております。また、社外監査役については平成18年6月29日開催の第61回定時株主総会で定款を変更し、責任限定契約に関する規定を設けております。

当該定款に基づき当社が社外取締役鈴木忠宏氏と社外監査役大野了一氏及び尾林雅夫氏と締結した責任限定契約の内容の概要は次のとおりであります。

(責任限定契約の内容の概要)

当社は、社外取締役鈴木忠宏氏と社外監査役大野了一氏及び尾林雅夫氏との間で、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、社外取締役については金7百万円または会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額とし、社外監査役については金5百万円または会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額としております。

役員の報酬等

イ．提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)		対象となる役員の員数(名)
		基本報酬	賞与	
取締役(社外取締役を除く)	226	181	45	9
監査役(社外監査役を除く)	32	32		2
社外役員	7	7		2

ロ．提出会社の役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

## 八．役員の報酬等の額の決定に関する方針

## a 取締役の報酬算定方針

取締役の報酬は、株主総会において承認された総額の範囲内において、取締役会において決定しております。報酬の構成は、基本報酬と業績連動型の賞与であります。

## b 監査役の報酬算定方針

監査役の報酬は、株主総会において承認された総額の範囲内において、各監査役の協議により決定しております。報酬の構成は基本報酬のみであります。

## 株式の保有状況

## イ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数	30銘柄
貸借対照表計上額の合計額	8,961百万円

## ロ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

前事業年度(平成25年3月31日)

## 特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(百万円)	保有目的
(株)日本取引所グループ	403,800	3,444	証券会社としての業務に関連し保有する株式
(株)常陽銀行	2,394,000	1,261	取引先としての関係の維持・強化のため
東洋証券(株)	3,072,000	1,207	証券会社としての業務に関連し保有する株式
(株)武蔵野銀行	94,200	347	取引先としての関係の維持・強化のため
(株)ケーズホールディングス	79,560	239	取引先としての関係の維持・強化のため
(株)東日本銀行	775,000	189	取引先としての関係の維持・強化のため
(株)みずほフィナンシャルグループ	917,000	182	取引先としての関係の維持・強化のため
(株)TKC	100,300	172	取引先としての関係の維持・強化のため
(株)大林組	330,000	148	取引先としての関係の維持・強化のため
(株)日立国際電気	120,000	103	取引先としての関係の維持・強化のため
第一生命保険(株)	750	94	取引先としての関係の維持・強化のため
平和不動産(株)	50,300	92	取引先としての関係の維持・強化のため
(株)群馬銀行	110,000	62	取引先としての関係の維持・強化のため
(株)筑波銀行	95,397	47	取引先としての関係の維持・強化のため
東洋水産(株)	10,000	28	取引先としての関係の維持・強化のため
(株)八千代銀行	6,000	18	取引先としての関係の維持・強化のため
イヌイ倉庫(株)	10,000	8	取引先としての関係の維持・強化のため
ソーダニッカ(株)	1,000	0	取引先としての関係の維持・強化のため

(注) 資本金額の100分の1を超える銘柄が30に満たないため、すべての銘柄を記載しております。

## みなし保有株式

該当事項はありません。

当事業年度(平成26年3月31日)

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(百万円)	保有目的
(株)日本取引所グループ	1,819,000	4,580	証券会社としての業務に関連し保有する株式
(株)常陽銀行	2,394,000	1,232	取引先としての関係の維持・強化のため
東洋証券(株)	3,072,000	1,084	証券会社としての業務に関連し保有する株式
(株)武蔵野銀行	94,200	322	取引先としての関係の維持・強化のため
(株)ケーズホールディングス	79,560	228	取引先としての関係の維持・強化のため
(株)TKC	100,300	205	取引先としての関係の維持・強化のため
(株)大林組	330,000	192	取引先としての関係の維持・強化のため
(株)みずほフィナンシャルグループ	917,000	187	取引先としての関係の維持・強化のため
(株)日立国際電気	120,000	148	取引先としての関係の維持・強化のため
第一生命保険(株)	75,000	112	取引先としての関係の維持・強化のため
平和不動産(株)	50,300	82	取引先としての関係の維持・強化のため
(株)群馬銀行	110,000	61	取引先としての関係の維持・強化のため
(株)筑波銀行	95,397	37	取引先としての関係の維持・強化のため
東洋水産(株)	10,000	34	取引先としての関係の維持・強化のため
(株)八千代銀行	6,000	16	取引先としての関係の維持・強化のため
イヌイ倉庫(株)	10,000	9	取引先としての関係の維持・強化のため
ソーダニッカ(株)	1,000	0	取引先としての関係の維持・強化のため

(注) 資本金額の100分の1を超える銘柄が30に満たないため、すべての銘柄を記載しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

八．保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

会計監査の状況

会計監査人については有限責任監査法人トーマツと契約しております。なお、業務を執行した公認会計士等の内容は、次のとおりであります。

業務を執行した公認会計士	奈尾光浩	安藤武
監査業務に係る補助者	公認会計士	3名
	その他	7名

取締役に関する事項

イ．定数

当社の取締役は6名(提出日現在8名)以内とする旨定款に定めております。

ロ．選任に関する事項

当社は取締役の選任の決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行い、累積投票によらないものである旨定款に定めております。

## 八．解任に関する事項

当社は取締役の解任の決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

その他定款に定める内容

### イ．株主総会決議事項を取締役会で決議することができることとした事項

#### a 自己株式の取得

当社は自己株式の取得について、機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定めております。

#### b 取締役会決議による中間配当

当社は株主への配当機会の充実を図るため、会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議により毎年9月30日を基準日とし、中間配当を行うことができる旨を定めております。

### ロ．株主総会の特別決議要件の変更

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、定足数の緩和により株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定めております。

## (2) 【監査報酬の内容等】

### 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
34	2	35	2

### 【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

### 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、システム移行プロジェクトの第三者機関評価業務であります。

### 【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。

7 【業務の状況】

(1) 受入手数料の内訳

期別	区分	株券 (百万円)	債券 (百万円)	受益証券 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)
前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	委託手数料	5,333	0	32		5,366
	引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料	69	4			74
	募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料	0	9	3,310		3,319
	その他の受入手数料	36	2	1,453	7	1,499
	計	5,439	16	4,795	7	10,260
当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	委託手数料	6,862	0	49		6,911
	引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料	62	3			65
	募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料	0	10	3,791		3,802
	その他の受入手数料	35	0	1,944	12	1,992
	計	6,960	15	5,784	12	12,772

(2) トレーディング損益の内訳

区分	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)			当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)		
	実現損益 (百万円)	評価損益 (百万円)	計 (百万円)	実現損益 (百万円)	評価損益 (百万円)	計 (百万円)
株券等	99		99	347		347
債券等	3,602	62	3,539	1,988	86	2,075
為替等	129	20	150	278	40	238
計	3,572	83	3,488	2,614	46	2,661

(3) 自己資本規制比率

区分		前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
基本的項目(百万円)	(A)	29,252	31,813
補充的項目(百万円)	その他有価証券 評価差額金(評価益)等	3,554	4,209
	金融商品取引責任準備金等	68	92
	一般貸倒引当金		
	計 (B)	3,622	4,302
控除資産(百万円)	(C)	5,207	5,180
固定化されていない 自己資本の額(百万円)	(A) + (B) - (C) (D)	27,668	30,934
リスク相当額(百万円)	市場リスク相当額	1,794	1,892
	取引先リスク相当額	354	356
	基礎的リスク相当額	2,598	2,988
	計 (E)	4,747	5,237
自己資本規制比率(%)	(D) / (E) × 100	582.8	590.5

(注) 金融商品取引法第46条の6第1項の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」の定めにより、決算数値をもとに算出したものであります。

前事業年度の市場リスク相当額の月末平均額は1,227百万円、月末最大額は1,794百万円、取引先リスク相当額の月末平均額は299百万円、月末最大額は374百万円であります。

当事業年度の市場リスク相当額の月末平均額は1,863百万円、月末最大額は2,129百万円、取引先リスク相当額の月末平均額は370百万円、月末最大額は421百万円であります。

(4) 有価証券の売買等業務の状況

有価証券の売買の状況(先物取引を除く)

最近2事業年度における有価証券の売買の状況(先物取引を除く)は次のとおりであります。

(イ) 株券

期別	受託(百万円)	自己(百万円)	合計(百万円)
前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	855,029	530,293	1,385,322
当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	1,166,911	37,762	1,204,674

(ロ) 債券

期別	受託(百万円)	自己(百万円)	合計(百万円)
前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	107	282,476	282,584
当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	39	175,386	175,426

(八) 受益証券

期別	受託(百万円)	自己(百万円)	合計(百万円)
前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	5,915	155	6,071
当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	12,611	154	12,766

(二) その他

期別	受託(百万円)	自己(百万円)	合計(百万円)
前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	0		0
当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	34	0	34

証券先物取引等の状況

最近2事業年度における証券先物取引等の状況は、次のとおりであります。

(イ) 株式に係る取引

期別	先物取引(百万円)		オプション取引(百万円)		合計 (百万円)
	受託	自己	受託	自己	
前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)		4,913,401	10,831		4,924,232
当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)			6,505		6,505

(ロ) 債券に係る取引

期別	先物取引(百万円)		オプション取引(百万円)		合計 (百万円)
	受託	自己	受託	自己	
前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)		2,854,699			2,854,699
当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)					

(5) 有価証券の引受け及び売出し並びに特定投資家向け売付け勧誘等並びに有価証券の募集、売出し及び私募の取扱い並びに特定投資家向け売付け勧誘等の取扱いの状況

最近2事業年度における有価証券の引受け及び売出し並びに特定投資家向け売付け勧誘等並びに有価証券の募集、売出し及び私募の取扱い並びに特定投資家向け売付け勧誘等の取扱いの状況は次のとおりであります。

株券

期別	引受高 (百万円)	売出高 (百万円)	特定投資家向け 売付け勧誘 等の総額 (百万円)	募集の 取扱高 (百万円)	売出しの 取扱高 (百万円)	私募の 取扱高 (百万円)	特定投資家向け 売付け勧誘 等の取扱高 (百万円)
前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	4,982	4,698			0		
当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	2,277	2,135			3		

債券

期別	種類	引受高 (百万円)	売出高 (百万円)	特定投資家向け 売付け勧誘 等の総額 (百万円)	募集の 取扱高 (百万円)	売出しの 取扱高 (百万円)	私募の 取扱高 (百万円)	特定投資家向け 売付け勧誘 等の取扱高 (百万円)
前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	国債				3,359			
	地方債	650			650			
	特殊債							
	社債	640			840			
	外国債							
	合計	1,290				4,849		
当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	国債				3,688			
	地方債	650			650			
	特殊債							
	社債	550			550			
	外国債							
	合計	1,200				4,888		

受益証券

期別	引受高 (百万円)	売出高 (百万円)	特定投資家向け 売付け勧誘 等の総額 (百万円)	募集の 取扱高 (百万円)	売出しの 取扱高 (百万円)	私募の 取扱高 (百万円)	特定投資家向け 売付け勧誘 等の取扱高 (百万円)
前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)				394,888			
当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)				511,294			

その他

期別	種類	引受高 (百万円)	売出高 (百万円)	特定投資家向 け売付け勧誘 等の総額 (百万円)	募集の 取扱高 (百万円)	売出しの 取扱高 (百万円)	私募の 取扱高 (百万円)	特定投資家向 け売付け勧誘 等の取扱高 (百万円)
前事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)	コマース ・ペーパー	1,000					1,000	
	外国証券							
	その他							
当事業年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)	コマース ・ペーパー	700					700	
	外国証券							
	その他							

(6) その他の業務の状況

最近 2 事業年度におけるその他の業務の状況は次のとおりであります。

有価証券の保護預り業務

区分	前事業年度(平成25年 3月31日)		当事業年度(平成26年 3月31日)	
	国内有価証券	外国有価証券	国内有価証券	外国有価証券
株券(千株)	983,644	616	869,730	1,400
債券(百万円)	51,181	63,592	39,359	65,777
受益証券 (百万円)	株式	234,026	241,760	3,252
	公社債	40,219	43,502	
その他(百万円)				

信用取引における有価証券の貸借に伴う業務

期別	顧客の委託に基づいて行った融資額と これにより顧客が買付けている証券の数量		顧客の委託に基づいて行った貸証券の 数量とこれにより顧客が売付けている代金	
	株数(千株)	金額(百万円)	株数(千株)	金額(百万円)
前事業年度 (平成25年 3月31日)	39,674	12,977	1,678	708
当事業年度 (平成26年 3月31日)	27,741	12,551	689	590

その他の商品の売買の状況

該当事項はありません。

## 第5 【経理の状況】

### 1 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年11月27日大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)並びに同規則第2条の規則に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年8月6日内閣府令第52号)及び「有価証券関連業経理の統一に関する規則」(昭和49年11月14日付日本証券業協会自主規制規則)に準拠して作成しております。

なお、当事業年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)の財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成24年9月21日内閣府令第61号)附則第2条第2項により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

### 3 連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

### 4 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、当該機構の行う決算セミナーに参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

## 2 【財務諸表等】

## (1) 【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金・預金	15,182	15,881
預託金	10,901	11,800
トレーディング商品	2,797	2,262
商品有価証券等	1 2,797	1 2,262
信用取引資産	13,197	12,798
信用取引貸付金	12,977	12,551
信用取引借証券担保金	219	247
立替金	1	32
募集等払込金	2,738	2,906
短期貸付金	27	27
前払金	-	4
前払費用	45	57
未収入金	12	0
未収収益	485	491
その他の流動資産	8	11
流動資産計	45,397	46,276
<b>固定資産</b>		
有形固定資産	3,912	4,017
建物	2, 3 2,155	2, 3 2,119
構築物(純額)	2 19	2 21
器具備品	2 346	2 450
土地	3 1,381	3 1,379
リース資産(純額)	2 8	2 45
無形固定資産	131	166
借地権	12	12
電話加入権	51	51
ソフトウェア	67	102
投資その他の資産	9,194	11,805
投資有価証券	3 8,140	3 11,002
出資金	5	5
従業員に対する長期貸付金	22	14
長期差入保証金	769	769
長期前払費用	-	6
保険積立金	248	-
その他	26	25
貸倒引当金	18	18
固定資産計	13,238	15,989
資産合計	58,636	62,265

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
約定見返勘定	2,145	1,839
信用取引負債	1,371	1,004
信用取引借入金	3 663	3 414
信用取引貸証券受入金	708	590
預り金	10,262	10,804
顧客からの預り金	8,403	9,132
その他の預り金	1,858	1,671
受入保証金	1,205	1,374
短期借入金	3 2,970	3 3,120
前受金	1	-
前受収益	3	3
リース債務	2	11
未払金	311	307
未払費用	514	404
未払法人税等	4 346	4 870
賞与引当金	1,022	652
流動負債計	20,156	20,390
<b>固定負債</b>		
長期未払金	345	343
リース債務	6	36
繰延税金負債	1,496	1,886
退職給付引当金	2,494	2,447
資産除去債務	322	329
その他の固定負債	49	49
固定負債計	4,714	5,092
<b>特別法上の準備金</b>		
金融商品取引責任準備金	5 68	5 92
特別法上の準備金計	68	92
負債合計	24,939	25,574
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	12,272	12,272
<b>資本剰余金</b>		
資本準備金	4,294	4,294
その他資本剰余金	4,342	4,342
資本剰余金合計	8,637	8,637
<b>利益剰余金</b>		
その他利益剰余金	10,246	12,594
別途積立金	7,247	7,247
繰越利益剰余金	2,998	5,346
利益剰余金合計	10,246	12,594
自己株式	1,014	1,023
株主資本合計	30,142	32,480
<b>評価・換算差額等</b>		
その他有価証券評価差額金	3,554	4,209
評価・換算差額等合計	3,554	4,209
純資産合計	33,696	36,690
負債・純資産合計	58,636	62,265

## 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)	当事業年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)
<b>営業収益</b>		
受入手数料	10,260	12,772
委託手数料	5,366	6,911
引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料	74	65
募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料	3,319	3,802
その他の受入手数料	1,499	1,992
トレーディング損益	1 3,488	1 2,661
金融収益	2 262	2 278
その他の営業収益	51	51
<b>営業収益計</b>	<b>14,062</b>	<b>15,762</b>
<b>金融費用</b>	<b>3 85</b>	<b>3 59</b>
<b>純営業収益</b>	<b>13,976</b>	<b>15,703</b>
<b>販売費・一般管理費</b>		
取引関係費	4 1,109	4 1,202
人件費	5 6,610	5 6,454
不動産関係費	6 1,337	6 1,352
事務費	7 1,628	7 2,190
減価償却費	465	429
租税公課	8 134	8 126
その他	9 215	9 263
<b>販売費・一般管理費計</b>	<b>11,499</b>	<b>12,020</b>
<b>営業利益</b>	<b>2,477</b>	<b>3,682</b>
<b>営業外収益</b>		
受取配当金	108	151
雑収入	10 316	10 380
<b>営業外収益計</b>	<b>424</b>	<b>531</b>
<b>営業外費用</b>		
雑損失	11 54	11 26
<b>営業外費用計</b>	<b>54</b>	<b>26</b>
<b>経常利益</b>	<b>2,847</b>	<b>4,187</b>
<b>特別利益</b>		
金融商品取引責任準備金戻入	6	-
投資有価証券売却益	167	570
<b>特別利益計</b>	<b>173</b>	<b>570</b>
<b>特別損失</b>		
金融商品取引責任準備金繰入れ	-	23
投資有価証券売却損	28	-
減損損失	11	-
固定資産廃棄損	13	-
システム契約解約損	38	-
<b>特別損失計</b>	<b>92</b>	<b>23</b>
<b>税引前当期純利益</b>	<b>2,928</b>	<b>4,733</b>
<b>法人税、住民税及び事業税</b>	<b>313</b>	<b>980</b>
<b>法人税等調整額</b>	<b>1</b>	<b>2</b>
<b>法人税等合計</b>	<b>315</b>	<b>977</b>
<b>当期純利益</b>	<b>2,612</b>	<b>3,756</b>

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自平成24年4月1日至平成25年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	その他利益剰余金		利益剰余金 合計
				別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	12,272	4,294	4,342	8,637	7,247	571	7,818
当期変動額							
剰余金の配当						185	185
当期純利益						2,612	2,612
自己株式の取得							
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）							
当期変動額合計						2,427	2,427
当期末残高	12,272	4,294	4,342	8,637	7,247	2,998	10,246

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	1,010	27,718	443	443	28,162
当期変動額					
剰余金の配当		185			185
当期純利益		2,612			2,612
自己株式の取得	3	3			3
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）			3,110	3,110	3,110
当期変動額合計	3	2,424	3,110	3,110	5,534
当期末残高	1,014	30,142	3,554	3,554	33,696

当事業年度（自平成25年4月1日至平成26年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	その他利益剰余金		利益剰余金 合計
				別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	12,272	4,294	4,342	8,637	7,247	2,998	10,246
当期変動額							
剰余金の配当						1,408	1,408
当期純利益						3,756	3,756
自己株式の取得							
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）							
当期変動額合計						2,347	2,347
当期末残高	12,272	4,294	4,342	8,637	7,247	5,346	12,594

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	1,014	30,142	3,554	3,554	33,696
当期変動額					
剰余金の配当		1,408			1,408
当期純利益		3,756			3,756
自己株式の取得	9	9			9
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）			655	655	655
当期変動額合計	9	2,338	655	655	2,993
当期末残高	1,023	32,480	4,209	4,209	36,690

## 【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)	当事業年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税引前当期純利益	2,928	4,733
減価償却費	465	429
減損損失	11	-
退職給付引当金の増減額 ( は減少 )	35	47
賞与引当金の増減額 ( は減少 )	590	370
金融商品取引責任準備金の増減額 ( は減少 )	6	23
固定資産廃棄損	13	-
システム契約解約損	38	-
受取利息及び受取配当金	385	443
支払利息	85	59
投資有価証券売却及び評価損益 ( は益 )	138	570
顧客分別金信託の増減額 ( は増加 )	2,300	900
トレーディング商品の増減額	2,550	228
信用取引資産及び信用取引負債の増減額	1,079	31
募集等払込金の増減額 ( は増加 )	376	167
預り金及び受入保証金の増減額 ( は減少 )	2,695	710
その他の資産・負債の増減額	165	156
小計	5,974	3,561
利息及び配当金の受取額	382	418
利息の支払額	83	57
法人税等の支払額	39	455
法人税等の還付額	13	0
営業活動によるキャッシュ・フロー	6,247	3,467
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
投資有価証券の取得による支出	-	1,992
投資有価証券の売却による収入	222	721
有形固定資産の取得による支出	200	472
有形固定資産の売却による収入	1	-
無形固定資産の取得による支出	8	79
貸付けによる支出	7	6
貸付金の回収による収入	28	18
保険積立金の払戻による収入	-	260
その他	18	47
投資活動によるキャッシュ・フロー	53	1,504
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額 ( は減少 )	-	150
自己株式の取得による支出	3	9
配当金の支払額	184	1,400
その他	1	7
財務活動によるキャッシュ・フロー	189	1,266
現金及び現金同等物に係る換算差額	0	2
現金及び現金同等物の増減額 ( は減少 )	6,111	698
現金及び現金同等物の期首残高	9,071	15,182
現金及び現金同等物の期末残高	15,182	15,881

## 【注記事項】

### (重要な会計方針)

#### 1 有価証券の評価基準及び評価方法

##### (1) トレーディング商品(売買目的有価証券)

###### 目的と範囲

自己の計算に基づき、時価の変動又は市場間の格差等を利用して利益を得ること及びそれらの取引により生じ得る損失を減少させることを目的としております。

その範囲は、有価証券、有価証券に準ずる商品、デリバティブ取引等であります。

###### 評価基準及び評価方法

時価法を採用しております。

##### (2) トレーディング商品に属さない有価証券等

###### その他有価証券

###### 時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価をもって貸借対照表価額とし、取得原価との評価差額を全部純資産直入する方法により処理し、売却原価は移動平均法によっております。

###### 時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

#### 2 固定資産の減価償却の方法

##### (1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備は除く)については定額法)によっております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 14～50年

器具備品 5～6年

##### (2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、ソフトウェアについては社内利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

##### (3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

### 3 引当金の計上基準

#### (1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

#### (2) 賞与引当金

従業員の賞与の支払に備えるため、当社所定の計算方法による支払見込額を計上しております。

#### (3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

##### 退職給付見込額の帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

##### 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

### 4 特別法上の準備金の計上基準

#### 金融商品取引責任準備金

証券事故による損失に備えるため、金融商品取引法第46条の5の規定に定めるところにより算出した額を、金融商品取引責任準備金として計上しております。

### 5 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

### 6 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

#### (消費税等の会計処理)

税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日)

(1) 概要

本会計基準等は、財務報告を改善する観点及び国際的な動向を踏まえ、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の処理方法、退職給付債務及び勤務費用の計算方法並びに開示の拡充を中心に改正されたものであります。

(2) 適用予定日

退職給付債務及び勤務費用の計算方法の改正については、平成27年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

当該会計基準等を適用することによる翌事業年度の財務諸表への影響はありません。

(貸借対照表関係)

1 商品有価証券等の内訳

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
(資産)		
株券	0百万円	22百万円
債券	2,797	2,240
その他		
計	2,797	2,262

2 有形固定資産より控除した減価償却累計額

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
建物	3,219百万円	3,309百万円
構築物(純額)	103	105
器具備品	1,226	789
リース資産(純額)	2	9
計	4,552	4,213

3 担保に供されている資産

前事業年度(平成25年3月31日)

科目	対応債務 残高 (百万円)	担保の内容			
		建物 (百万円)	土地 (百万円)	投資 有価証券 (百万円)	計 (百万円)
信用取引借入金	663				
短期借入金	2,720	1,612	1,288	6,614	9,515
金融機関借入金	2,470	1,612	1,288	5,761	8,662
証券金融会社借入金	250			853	853
計	3,383	1,612	1,288	6,614	9,515

(注) 上記以外に担保等として差入れている資産は次のとおりであります。

- (1) 信用取引借入金の担保として、信用取引受入保証金代用有価証券378百万円、自己融資見返株券566百万円及び信用取引の本担保証券667百万円を差入れております。
- (2) 金融商品取引所への長期差入保証金代用有価証券として、投資有価証券118百万円を差入れております。
- (3) 先物取引証拠金等の代用(顧客の直接預託に係るものを除く)として、投資有価証券841百万円及び自己融資見返株券92百万円を差入れております。
- (4) 信用取引貸証券は486百万円であります。

当事業年度(平成26年3月31日)

科目	対応債務 残高 (百万円)	担保の内容			
		建物 (百万円)	土地 (百万円)	投資 有価証券 (百万円)	計 (百万円)
信用取引借入金	414				
短期借入金	2,720	1,540	1,288	6,760	9,589
金融機関借入金	2,470	1,540	1,288	6,760	9,589
証券金融会社借入金	250				
計	3,134	1,540	1,288	6,760	9,589

(注) 上記以外に担保等として差入れている資産は次のとおりであります。

- (1) 信用取引借入金の担保として、信用取引受入保証金代用有価証券118百万円、自己融資見返株券281百万円及び信用取引の本担保証券599百万円を差入れております。
- (2) 証券金融会社借入金の担保として、自己融資見返株券383百万円を差入れております。
- (3) 金融商品取引所への長期差入保証金代用有価証券として、投資有価証券144百万円を差入れております。
- (4) 先物取引証拠金等の代用(顧客の直接預託に係るものを除く)として、投資有価証券788百万円及び自己融資見返株券293百万円を差入れております。
- (5) 信用取引貸証証券は571百万円であります。

#### 4 未払法人税等の内訳

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
法人税額	186百万円	541百万円
住民税額	59	124
事業税額	100	203
計	346	870

#### 5 特別法上の準備金計上根拠

金融商品取引責任準備金.....金融商品取引法第46条の5

#### 6 担保等として受け入れた有価証券は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
信用取引貸付金の本担保証券	12,985百万円	599百万円
信用取引借証券	486	571
受入保証金代用有価証券	16,152	14,841
信用取引受入保証金代用	15,809	14,627
先物取引受入証拠金代用	340	211
その他の受入保証金代用	2	1
計	29,624	16,012

## (損益計算書関係)

## 1 トレーディング損益の内訳

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
株券等		
実現損益	99百万円	347百万円
評価損益		
債券等		
実現損益	3,602	1,988
評価損益	62	86
為替等		
実現損益	129	278
評価損益	20	40
計	3,488	2,661

## 2 金融収益の内訳

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
信用取引収益	181百万円	227百万円
受取配当金	20	
受取債券利子	44	26
受取利息	15	23
その他	0	0
計	262	278

## 3 金融費用の内訳

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
信用取引費用	41百万円	16百万円
支払利息	44	43
その他	0	0
計	85	59

## 4 取引関係費の内訳

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
支払手数料	127百万円	158百万円
取引所・協会費	160	103
通信運送費	586	582
旅費交通費	43	49
広告宣伝費	141	240
交際費	50	69
計	1,109	1,202

## 5 人件費の内訳

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
報酬・給料	4,481百万円	4,721百万円
福利厚生費	807	781
賞与引当金繰入	1,022	652
退職給付費用	299	300
計	6,610	6,454

## 6 不動産関係費の内訳

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
不動産費	1,079百万円	1,104百万円
器具・備品費	258	248
計	1,337	1,352

## 7 事務費の内訳

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
事務委託費	1,568百万円	2,128百万円
事務用品費	59	61
計	1,628	2,190

## 8 租税公課の内訳

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
固定資産税	30百万円	29百万円
事業税	80	85
事業所税	6	7
印紙税	0	0
源泉所得税・住民税利子割	1	1
その他	14	2
計	134	126

## 9 その他の内訳

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
図書費	23百万円	23百万円
水道光熱費	66	69
教育研修費	32	56
その他	93	113
計	215	263

## 10 雑収入の内訳

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
為替差益	158百万円	183百万円
受取賃貸料	101	105
その他	56	92
計	316	380

11 雑損失の内訳

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
投資事業組合損	36百万円	6百万円
その他	17	19
計	54	26

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	77,289,033			77,289,033

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	3,141,760	11,699		3,153,459

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 11,699株

3 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年6月28日 定時株主総会	普通株式	185	2.5	平成24年3月31日	平成24年6月29日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年6月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	889	12.0	平成25年3月31日	平成25年6月27日

当事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	77,289,033			77,289,033

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	3,153,459	18,571		3,172,030

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 18,571株

3 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年6月26日 定時株主総会	普通株式	889	12.0	平成25年3月31日	平成25年6月27日
平成25年10月29日 取締役会	普通株式	518	7.0	平成25年9月30日	平成25年12月2日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年6月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	667	9.0	平成26年3月31日	平成26年6月27日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
現金・預金	15,182百万円	15,881百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金		
現金及び現金同等物	15,182	15,881

(リース取引関係)

1. リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引について、通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っているものは次のとおりであります。

リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

	前事業年度(平成25年3月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
器具備品(百万円)	7	7	0

	当事業年度(平成26年3月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
器具備品(百万円)			

未経過リース料期末残高相当額

	前事業年度(平成25年3月31日)	当事業年度(平成26年3月31日)
1年以内	0百万円	百万円
1年超		
合計	0	

支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
支払リース料	7百万円	百万円
減価償却費相当額	6	
支払利息相当額	0	

減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法

- ・減価償却費相当額の算定方法  
...リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。
- ・利息相当額の算定方法  
...リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

2. オペレーティング・リース取引

未経過リース料

	前事業年度(平成25年3月31日)	当事業年度(平成26年3月31日)
1年以内	364百万円	368百万円
1年超	389	74
合計	754	442

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社の主たる事業は、有価証券の売買、売買の取次ぎ、引受・売出し及び募集・売出しの取扱い等の業務を中核とする第一種金融商品取引業であります。

金融資産の主なものには現金・預金、預託金、トレーディング商品、投資有価証券、信用取引資産があります。現金・預金は運転資金であります。余剰時には信用取引の自己融資に振り向けております。預託金は、金融商品取引法に基づく顧客分別金の信託額等であります。トレーディング商品は、収益確保のための純投資等であります。投資有価証券は、主に政策投資株式及び国債であり、経営会議又は取締役会において投資あるいは売却につき審議しております。信用取引資産については、顧客の信用取引における買建金額及び売建金額の証券金融申込金額であります。売建てについては、すべて証券金融会社からの借株によっております。

金融負債の主なものには借入金、預り金、信用取引負債、受入保証金があります。借入金については、資金需要に応じて増減させることを基本としておりますが、資金余剰時においても、緊急時の対応や金融機関との良好な関係を保つため、最低限の借入は維持しております。また借入実績のない金融機関に対しても借入枠を確保するよう努めております。預り金については、主に顧客との取引に伴い発生する一時的な口座残金であります。信用取引負債については、顧客の売建金額及び証券金融会社から融資を受けている買建金額であります。証券金融会社から融資を受けている金額については、極力自己資金との差替え（自己融資）を実施し、支払利息の削減に努めております。受入保証金については、顧客の信用取引や先物取引に伴い受入れている担保金であります。

デリバティブ取引については、主に外国債券の販売に伴う為替予約取引を行っております。

(2) 金融商品の内容及びリスク並びにリスク管理体制

金融資産の主なものは現金・預金、預託金、トレーディング商品、投資有価証券、信用取引資産があります。現金については、紛失・盗難リスクがありますが、顧客との決済を振込みに限定し、必要最小限の残高にとどめております。預金については、国内預金はペイオフへの対応として当座預金及び普通預金（決済性預金）のみとしております。外貨預金については、金融機関の信用リスク及び為替変動リスクがありますが、有価証券の決済資金のみの取引に限定しております。預託金は、その内容が顧客分別金信託ですが、信用力の高い金融機関に信託しております。トレーディング商品は、主に国内外の債券であり、為替変動リスク、金利変動リスク、信用リスク等がありますが、保有額を自社で設定した限度枠内にとどめることで管理しております。投資有価証券は、主に国内の上場・非上場の政策投資株式及び国債であり、価格変動リスク、信用リスク及び金利変動リスクがありますが、その運用について経営会議や取締役会において慎重に検討しております。信用取引資産については、顧客に対する与信金額の貸倒れリスクがありますが、顧客管理に関する社内ルールで定めた委託保証金率に基づいて担保を受け入れ、日々、営業部店及び本社管理部門にて与信管理を行っております。

金融負債の主なものには借入金、預り金、信用取引負債、受入保証金があります。借入金については、金利変動リスクがありますが、主に短期の借入れとすることによりリスクを抑制しております。また、資金調達ができなくなる流動性リスクについては、借入枠の確保や自己融資から信用取引借入金へ振り向けることにより対応しております。預り金、信用取引負債及び受入保証金については、リスクはありません。

デリバティブ取引については、主に外国証券の販売に伴う銀行との為替予約取引で顧客の実需に対応するものであり、実質的な為替変動リスクを負うものではありません。

トレーディング商品及びデリバティブ取引については、リスク管理部において日々監視及び検証を行い、その結果を内部管理統括責任者等に報告しております。また、市場リスクの限度枠については、市場の変動や財務の健全性を勘案して市場リスクの検証を行いつつ、必要に応じ見直しを行っております。

#### (市場リスクに関する定量的分析)

当社は、市場リスクに関して定量的分析を行っておりません。

なお、金利変動リスクの影響を受ける主たる金融商品は投資有価証券及び商品有価証券に分類される債券であります。その他のすべてのリスク変数が一定の場合、平成26年3月31日現在の金利が、10ベーシスポイント(0.1%)低ければ、その時価は26百万円(前事業年度は17百万円)増加し、10ベーシスポイント高ければ、26百万円(前事業年度は17百万円)減少するものと考えられます。

#### (3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

## 2 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません((注2)を参照ください。)

前事業年度(平成25年3月31日)

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1)現金・預金	15,182	15,182	
(2)預託金	10,901	10,901	
(3)商品有価証券等及び投資有価証券	10,447	10,447	
売買目的有価証券	2,797	2,797	
その他有価証券	7,649	7,649	
(4)信用取引資産	13,197	13,197	
信用取引貸付金	12,977	12,977	
信用取引借証券担保金	219	219	
(5)募集等払込金	2,738	2,738	
資産計	52,466	52,466	
(1)短期借入金	2,970	2,970	
(2)預り金	10,262	10,262	
(3)信用取引負債	1,371	1,371	
信用取引借入金	663	663	
信用取引貸証券受入金	708	708	
(4)受入保証金	1,205	1,205	
(5)約定見返勘定	2,145	2,145	
負債計	17,955	17,955	
デリバティブ取引( )			
ヘッジ会計が適用されていないもの	4	4	
ヘッジ会計が適用されているもの			
デリバティブ取引計	4	4	

( ) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しておりますが、合計で正味の債務となるものはありません。

当事業年度(平成26年3月31日)

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1)現金・預金	15,881	15,881	
(2)預託金	11,800	11,800	
(3)商品有価証券等及び投資有価証券	12,796	12,796	
売買目的有価証券	2,262	2,262	
その他有価証券	10,534	10,534	
(4)信用取引資産	12,798	12,798	
信用取引貸付金	12,551	12,551	
信用取引借証券担保金	247	247	
(5)募集等払込金	2,906	2,906	
資産計	56,183	56,183	
(1)短期借入金	3,120	3,120	
(2)預り金	10,804	10,804	
(3)信用取引負債	1,004	1,004	
信用取引借入金	414	414	
信用取引貸証券受入金	590	590	
(4)受入保証金	1,374	1,374	
(5)約定見返勘定	1,839	1,839	
負債計	18,142	18,142	
デリバティブ取引( )			
ヘッジ会計が適用されていないもの	4	4	
ヘッジ会計が適用されているもの			
デリバティブ取引計	4	4	

( ) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しておりますが、合計で正味の債務となるものはありません。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

#### 資 産

(1) 現金・預金、(2) 預託金

時価は、帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 商品有価証券等及び投資有価証券

株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は金融機関等が提示している価格によっております。また、投資信託については、公表されている基準価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

(4) 信用取引資産、(5) 募集等払込金

時価は、短期間で決済されることから、当該帳簿価額によっております。

#### 負 債

(1) 短期借入金、(2) 預り金、(3) 信用取引負債、(4) 受入保証金、(5) 約定見返勘定

時価は、短期間で決済されることから、当該帳簿価額によっております。

#### デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記を参照ください。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額は次のとおりであり、前表「資産(3) その他有価証券」には含まれておりません。

	平成25年3月31日	平成26年3月31日
非上場株式(1)	418	423
投資事業有限責任組合(2)	72	44

(1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(2) 投資事業有限責任組合は、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されていることから、時価開示の対象とはしておりません。

(注3) 金銭債権の決算日後の償還予定額

前事業年度(平成25年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 (百万円)
現金・預金	15,182	
預託金	10,901	
信用取引資産	13,197	
募集等払込金	2,738	
合計	42,019	

当事業年度(平成26年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 (百万円)
現金・預金	15,881	
預託金	11,800	
信用取引資産	12,798	
募集等払込金	2,906	
合計	43,387	

(注4) その他の有利子負債の決算日後の返済予定額

前事業年度(平成25年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 (百万円)
短期借入金	2,970	
信用取引借入金	663	
合計	3,633	

当事業年度(平成26年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 (百万円)
短期借入金	3,120	
信用取引借入金	414	
合計	3,534	

(有価証券関係)

1 トレーディングに係るもの  
商品有価証券等(売買目的有価証券)

種類	平成25年3月31日		平成26年3月31日	
	資産	負債	資産	負債
	事業年度の損益に含まれた評価差額(百万円)	事業年度の損益に含まれた評価差額(百万円)	事業年度の損益に含まれた評価差額(百万円)	事業年度の損益に含まれた評価差額(百万円)
債券	17		69	

2 トレーディングに係るもの以外  
その他有価証券

前事業年度(平成25年3月31日)

	貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	7,536	2,520	5,015
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	113	124	10
合計	7,649	2,645	5,004

当事業年度(平成26年3月31日)

	貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	8,520	2,474	6,046
債券(国債)	1,996	1,987	8
小計	10,517	4,461	6,055
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	16	19	2
合計	10,534	4,481	6,052

事業年度中に売却したその他有価証券(株式)

前事業年度(自平成24年4月1日至平成25年3月31日)

売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
240	173	33

当事業年度(自平成25年4月1日至平成26年3月31日)

売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
721	570	

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引  
通貨関連

前事業年度(平成25年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引 以外の取引	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	33		0	0
	豪ドル	47		1	1
	南アフリカランド	18		2	2
	買建				
	米ドル	18		0	0
	合計	117		4	4

(注) 為替予約取引の時価の算定方法は、貸借対照表日の先物為替相場によっております。

当事業年度(平成26年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引 以外の取引	為替予約取引				
	売建				
	豪ドル	7		0	0
	南アフリカランド	15		2	2
	トルコリラ	17		0	0
	買建				
	米ドル	114		1	1
	豪ドル	15		0	0
	合計	169		4	4

(注) 為替予約取引の時価の算定方法は、貸借対照表日の先物為替相場によっております。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引  
該当事項はありません。

(退職給付関係)

前事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1 採用している退職給付制度の概要

当社は、退職金制度として、退職一時金制度及び確定拠出年金制度を採用しております。

2 退職給付債務に関する事項

(百万円)

イ 退職給付債務	2,728
ロ 年金資産	
ハ 未積立退職給付債務(イ+ロ)	2,728
ニ 未認識数理計算上の差異	141
ホ 未認識過去勤務債務	92
ヘ 貸借対照表計上額純額(ハ+ニ+ホ)	2,494
ト 前払年金費用	
チ 退職給付引当金(ヘ-ト)	2,494

3 退職給付費用に関する事項

(百万円)

イ 勤務費用	118
ロ 利息費用	51
ハ 期待運用収益	
ニ 数理計算上の差異の費用処理額	3
ホ 過去勤務債務の費用処理額	19
ヘ 確定拠出年金への掛金支払額	112
ト 退職給付費用(イ+ロ+ハ+ニ+ホ+ヘ)	299

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

イ 退職給付見込額の期間配分方法

期間定額基準

ロ 割引率

1.1%

ハ 期待運用収益率

該当事項はありません。

ニ 過去勤務債務の額の処理年数

10年(発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法によっております。)

ホ 数理計算上の差異の処理年数

10年(各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。)

当事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1 採用している退職給付制度の概要

当社は、退職金制度として、退職一時金制度及び確定拠出年金制度を採用しております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	(百万円)
退職給付債務の期首残高	2,728
勤務費用	128
利息費用	30
数理計算上の差異の発生額	43
退職給付の支払額	238
退職給付債務の期末残高	2,692

(2) 退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整額

	(百万円)
非積立型制度の退職給付債務	2,692
未積立退職給付債務	2,692
未認識数理計算上の差異	172
未認識過去勤務費用	72
貸借対照表に計上された負債	2,447
退職給付引当金	2,447
貸借対照表に計上された負債	2,447

(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	(百万円)
勤務費用	128
利息費用	30
数理計算上の差異の費用処理額	12
過去勤務費用の費用処理額	19
確定給付制度に係る退職給付費用	190

(4) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当事業年度末における主要な数理計算上の計算基礎  
割引率 1.1%

3 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、109百万円でありました。

## (税効果会計関係)

## 1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
(1) 流動資産		
繰延税金資産		
賞与引当金	388百万円	232百万円
その他	117	115
繰延税金資産小計	505	347
評価性引当額	505	347
繰延税金資産合計		
(2) 固定資産(負債)		
繰延税金資産		
減価償却費	24	16
退職給付費用	896	871
繰越欠損金	521	
未払役員退職慰労金	126	122
ゴルフ会員権評価損	28	28
金融商品取引責任準備金	24	32
投資有価証券評価損	751	690
減損損失	178	172
資産除去債務	114	117
その他	6	6
繰延税金資産小計	2,674	2,058
評価性引当額	2,674	2,058
繰延税金資産合計		
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	1,450	1,842
資産除去債務に対応する 除去費用	46	43
繰延税金負債合計	1,496	1,886
繰延税金資産(負債)の純額	1,496	1,886

## 2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
法定実効税率	38.0%	38.0%
(調整)		
交際費等永久に損金に 算入されない項目	0.7	0.6
受取配当金等永久に益金に 算入されない項目	0.8	0.6
住民税均等割	0.8	0.5
評価性引当額等による影響額	26.0	16.3
その他	1.9	1.5
税効果会計適用後の 法人税等の負担率	10.8	20.7

### 3 法人税等の税率の変更による繰延税金負債の金額の修正

所得税法等の一部を改正する法律が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないこととなりました。これに伴い、当事業年度の繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異について、前事業年度の38.0%から35.6%に変更されております。

この変更による繰延税金負債、法人税等調整額に与える影響は軽微であります。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

1 当該資産除去債務の概要

当社の営業店舗には、自社物件と賃借物件のものがあり、自社物件については解体工事のうち建設リサイクル法に係る支出部分、賃借物件については退去時の原状回復義務に関し、資産除去債務を計上しております。

2 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間は15年から50年と見積り、割引率は国債の利回りを基に1.4%から2.2%を採用しております。

3 当該資産除去債務の総額の増減

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
期首残高	307百万円	322百万円
不動産賃貸借契約に伴う増加額	9	
時の経過による調整額	6	6
期末残高	322	329

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、投資・金融サービス業の単一セグメントであるため、セグメント情報については記載を省略しております。

【関連情報】

1 サービスごとの情報

前事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

区分	株券 (百万円)	債券 (百万円)	受益証券 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)
委託手数料	5,333	0	32		5,366
引受け・売出し・特定投資家 向け売付け勧誘等の手数料	69	4			74
募集・売出し・特定投資家向 け売付け勧誘等の取扱手数料	0	9	3,310		3,319
その他の受入手数料	36	2	1,453	7	1,499
計	5,439	16	4,795	7	10,260

当事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

区分	株券 (百万円)	債券 (百万円)	受益証券 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)
委託手数料	6,862	0	49		6,911
引受け・売出し・特定投資家 向け売付け勧誘等の手数料	62	3			65
募集・売出し・特定投資家向 け売付け勧誘等の取扱手数料	0	10	3,791		3,802
その他の受入手数料	35	0	1,944	12	1,992
計	6,960	15	5,784	12	12,772

2 地域ごとの情報

当社は、本邦における営業収益が90%を超え、また、本邦における有形固定資産の金額が90%を超えていることから、当該情報の記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

当社は、営業収益の10%を占める特定の顧客への取引はありませんので、当該情報の記載は省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当社は、投資・金融サービス業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
1株当たり純資産額	454円53銭	495円04銭
1株当たり当期純利益金額	35円24銭	50円67銭

(注1) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

(注2) 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
当期純利益(百万円)	2,612	3,756
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る当期純利益(百万円)	2,612	3,756
普通株式の期中平均株式数(千株)	74,144	74,125

(注3) 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	33,696	36,690
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)		
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	33,696	36,690
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(千株)	74,135	74,117

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】  
【有価証券明細表】  
【株式】

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(百万円)
(トレーディング商品)		
(売買目的有価証券)		
株式(2銘柄)	9,500	22
(投資有価証券)		
(その他有価証券)		
(株)日本取引所グループ	1,819,000	4,580
(株)常陽銀行	2,394,000	1,232
東洋証券(株)	3,072,000	1,084
(株)武蔵野銀行	94,200	322
(株)ケーズホールディングス	79,560	228
東武証券(株)	231,141	217
(株)T K C	100,300	205
(株)大林組	330,000	192
(株)みずほフィナンシャルグループ	917,000	187
(株)日立国際電気	120,000	148
その他20銘柄	805,038	562
計	9,971,739	8,983

【債券】

銘柄	券面総額(百万円)	貸借対照表計上額(百万円)
(トレーディング商品)		
(売買目的有価証券)		
国債(30銘柄)	99	103
地方債(10銘柄)	79	79
社債(7銘柄)	28	28
外国債		
ドイツ銀行ロンドン支店 トルコリラ建3年債		1,904
その他26銘柄		123
(投資有価証券)		
(その他有価証券)		
国債(1銘柄)	2,000	1,996
計	2,207	4,236

【その他】

種類及び銘柄	投資口数等	貸借対照表計上額(百万円)
(投資有価証券)		
(その他有価証券)		
投資事業有限責任組合(2銘柄)	5	44
計	5	44

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	5,374	119	65	5,428	3,309	152	2,119
構築物	123	4	0	127	105	2	21
器具備品	1,573	311	644	1,240	789	199	450
土地	1,381		2(2)	1,379			1,379
リース資産	11	43	0	54	9	6	45
有形固定資産計	8,464	479	712(2)	8,230	4,213	361	4,017
無形固定資産							
借地権	12			12			12
電話加入権	51			51			51
ソフトウェア	859	102	625	336	234	67	102
無形固定資産計	924	102	625	400	234	67	166
長期前払費用		14	8	6			6

(注) 「当期減少額」欄の( )は内数で、当期の減損損失計上額であります。

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	2,970	3,120	1.3	
1年以内に返済予定の長期借入金				
1年以内に返済予定のリース債務	2	11		
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)				
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	6	36		平成27年4月30日～ 平成31年3月27日
其他有利子負債 信用取引借入金(1年以内)	663	414	0.7	
計	3,642	3,581		

(注1) 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

(注2) リース債務(1年以内返済予定のものを除く。)の貸借対照表日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
リース債務	11	10	10	4

(注3) リース債務については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額で貸借対照表に計上しているため、平均利率の記載を省略しております。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	18			0	18
賞与引当金	1,022	652	1,022		652
金融商品取引責任準備金	68	23			92

(注) 貸倒引当金の当期減少額(その他)は、債務者からの返済に基づく戻入によるものであります。

【資産除去債務明細表】

当事業年度期首及び当事業年度末における資産除去債務の金額が当事業年度期首及び当事業年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

## (2) 【主な資産及び負債の内容】

平成26年3月31日現在における主な資産、負債の内容は次のとおりであります。

なお、附属明細表に記載した事項については省略しております。

## 資産の部

## イ 現金・預金

区分	金額(百万円)
現金	8
預金	
当座預金	14,909
普通預金	113
郵便振替貯金	589
外貨預金	260
小計	15,873
合計	15,881

## ロ 預託金

区分	金額(百万円)
顧客分別金信託	11,800
その他	0
合計	11,800

## 八 信用取引資産

区分	金額(百万円)
信用取引貸付金 (顧客の信用取引にかかる株式等の買付代金相当額)	12,551
信用取引借証券担保金 (貸借取引により証券金融会社に差入れている借証券担保金)	247
合計	12,798

負債の部

イ 預り金

区分	金額(百万円)
顧客からの預り金 (有価証券の売買に伴う一時的な預り金)	9,132
その他の預り金 (譲渡益税等の一時的な預り金)	1,671
合計	10,804

ロ 短期借入金

区分	金額(百万円)
(金融機関借入金)	
(株)みずほ銀行	1,500
(株)常陽銀行	900
(株)武蔵野銀行	300
三井住友信託銀行(株)	100
(株)筑波銀行	70
小計	2,870
(証券金融会社借入金)	
日本証券金融(株)	250
合計	3,120

(3) 【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
営業収益(百万円)	5,072	8,511	12,433	15,762
税引前四半期(当期) 純利益金額 (百万円)	2,438	2,613	4,340	4,733
四半期(当期)純利益 金額(百万円)	2,319	2,368	3,636	3,756
1株当たり四半期(当 期)純利益金額(円)	31.28	31.95	49.05	50.67

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純 利益金額(円)	31.28	0.66	17.10	1.62

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座に記載された単元未満株式に関する取扱い) 東京都千代田区大手町二丁目6番2号 東京証券代行株式会社  (特別口座以外の振替口座に記載された単元未満株式に関する取扱い) 振替口座を開設した口座管理機関(証券会社等)
株主名簿管理人	東京都中央区日本橋茅場町一丁目2番4号 日本証券代行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
単元未満株式の買増し	
取扱場所	(特別口座に記載された単元未満株式に関する取扱い) 東京都千代田区大手町二丁目6番2号 東京証券代行株式会社  (特別口座以外の振替口座に記載された単元未満株式に関する取扱い) 振替口座を開設した口座管理機関(証券会社等)
株主名簿管理人	東京都中央区日本橋茅場町一丁目2番4号 日本証券代行株式会社
取次所	
買増手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
受付停止期間	当社基準日の10営業日前から基準日に至るまで
公告掲載方法	当会社の公告方法は電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりであります。 ( <a href="http://www.mito.co.jp/">http://www.mito.co.jp/</a> )
株主に対する特典	なし

(注1) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当及び募集新株予約権の割当を受ける権利
- (4) 単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

(注2) 平成26年3月20日開催の取締役会決議により、平成26年5月1日付で単元株式数を1,000株から100株に変更しております。

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- |   |                |                               |                          |
|---|----------------|-------------------------------|--------------------------|
| (1) 有価証券報告書<br>及びその添付書類<br>並びに確認書   | 事業年度<br>(第68期) | 自 平成24年4月1日<br>至 平成25年3月31日   | 平成25年6月27日<br>関東財務局長に提出  |
| (2) 内部統制報告書<br>及びその添付書類   | 事業年度<br>(第68期) | 自 平成24年4月1日<br>至 平成25年3月31日   | 平成25年6月27日<br>関東財務局長に提出  |
| (3) 四半期報告書及び<br>確認書   | 第69期<br>第1四半期  | 自 平成25年4月1日<br>至 平成25年6月30日   | 平成25年8月12日<br>関東財務局長に提出  |
|   | 第69期<br>第2四半期  | 自 平成25年7月1日<br>至 平成25年9月30日   | 平成25年11月11日<br>関東財務局長に提出 |
|   | 第69期<br>第3四半期  | 自 平成25年10月1日<br>至 平成25年12月31日 | 平成26年2月10日<br>関東財務局長に提出  |
| (4) 臨時報告書<br>企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2<br>(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書 |                |                               | 平成25年6月27日<br>関東財務局長に提出  |

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成26年 6 月26日

水戸証券株式会社

取締役会 御中

### 有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士 奈 尾 光 浩

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士 安 藤 武

### < 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている水戸証券株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第69期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、水戸証券株式会社の平成26年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### < 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、水戸証券株式会社の平成26年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

#### 内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、水戸証券株式会社が平成26年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。
  - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。